

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-1

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	北海道
地区名	ルベシベ線	事業実施主体	北海道
関係市町村	むかわ町(旧穂別町)	管理主体	むかわ町(旧穂別町)
事業実施期間	H元～H12(12年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 むかわ町(旧穂別町)は北海道の中部、胆振支庁管内勇払郡の最東部に位置し、北は夕張市、南は旧鶴川町、西は厚真町、東は平取町と接し、三方を日高・夕張の山系に囲まれた地域である。本林道はむかわ町(旧穂別町)南部の和泉集落と平岡集落を結び道道74号線(起点)と道道131号線(終点)を連絡する路線である。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内森林は、ほぼ全域が水土保持林に区分され、森林の持つ水源かん養機能等の公益機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が必要となっていた。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 本林道は昭和47年に開設し森林施業等を行っていた。しかしながら、作業機械の大型化のためには、林道の幅員が狭小となったことから、本事業により既設林道の改築を行い基幹になる林道の整備を行った。これにより効率的な森林整備、移動時間の短縮及び林業労働の軽減等による木材生産コストの低減が可能となることから森林整備が促進され、森林の持つ水源かん養機能等が発揮される。</p> <p>(事業概要) 開設延長 10,722m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 2,555ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 4,238,799千円 (総便益の内訳: 木材生産便益531,394千円、森林整備経費等縮減便益3,695,039千円、その他の便益12,366千円)</p> <p>総事業費(C) 2,405,560千円 費用対効果 1.76 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない)</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、森林へのアクセスが容易となり森林施業を効率的に行えるようになった。路網周辺の森林では開設後、計画的に施業が実施されている。</p> <p>② 利用区域内に所在する荒廃溪流に対して治山事業が実施され国土保全が図られつつある。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、むかわ町(旧穂別町)が定めた維持管理規定に基づき管理され、年1～2回の草刈りや側溝清掃等が行われており、維持管理状況は概ね良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり森林組合による人工林の植栽や下刈り等が実施され、森林施業に対する意欲が高まってきている。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化・渓流水の流量の減少等影響は見受けられない</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本林道の整備により、森林施業に必要な機械や林業労働者の効率的な移動が可能となり、林業労働環境の改善が図られた。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とはいえない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業実施を図るため、基盤となる林道等路網整備が求められていたところであり、事業実施の必要性が認められた。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られているとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められた。</li> <li>・有効性 事業完了後の森林整備の促進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められた。</li> </ul>
------	--

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-2

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	北海道
地区名	池田中央線	事業実施主体	北海道
関係市町村	池田町	管理主体	池田町
事業実施期間	H7 ~ H12 (6年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 池田町は十勝支庁のやや東部に位置し、東は浦幌町、西は音更町に接しており、行政区域面積は371.9km<sup>2</sup>である。本林道は池田町北部の様舞集落と池田町北東部の富岡集落を連絡し、町道(様舞富岡線)と道道(勇足池田線)を結ぶ路線である。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は1,489haで、そのうちカラマツを主体とする人工林が40%となっており、このうち継続的な保育を必要とする区齡級以下の林分が90%を占める。このため、将来の安定的な木材供給源として森林を整備することが必要となっている。</p> <p>③ 本事業を実施する目的・意義 本林道は昭和43年～昭和63年にそれぞれ開設を行い、森林施業等を行っていた。本事業は、作業機械の大型化に対応するため狭小となった既設林道(3路線)の機能強化と池田中央線を主とした既設林道の統合による基幹的な林道整備である。これによりこの地区の一体的な森林施業が可能となり、労働力や資材運搬等の効率化や木材生産コスト軽減が図られ、継続的な森林整備が促進・確保される。</p> <p>(事業概要) 開設延長 13,807m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 1,489ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 5,716,060千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 1,549,795千円 森林整備経費縮減等便益 3,458,746千円 災害等軽減便益 693,448千円 その他の便益 14,071千円)</p> <p>総費用(C) 2,159,688千円 費用対効果 2.65 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない。)</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 開設後5年間で76.93haの植採・下刈が実施され森林資源の更新が進んだ。間伐については、160.46haで実施されており、森林施業が活性化された。</p> <p>② 山菜採りやキノコ採りなど森林とふれあう場として機能している。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北海道が整備した後、池田町が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。</p> <p>年1回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから、森林所有者の森林施業の実施に対する意欲が高まってきている。</p> <p>森林の整備が実施され林内の明るい単層林や針広混交林、また長伐期施業林分が整備され、森林の景観が向上してきている。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の水量の減少などの影響は見受けられない。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、林業労働の軽減、森林施業コストの軽減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が充分とはいえない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基礎となる林道等路網の整備が求められていたところであり、本事業実施の必要性が認められた。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られているとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められた。</li> <li>・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められた。</li> </ul>
------	--

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-3

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	北海道
地区名	カムイロキ線	事業実施主体	北海道
関係市町村	足寄町	管理主体	足寄町
事業実施期間	H4 ~ H12 (9年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 足寄町は十勝支庁の東北部に位置し、東は雌阿寒岳、西は上士幌町に接しており行政区域面積は1,408.09km<sup>2</sup>である。本林道は足寄町の南部に位置し、街の中心部より北の愛冠地区に連絡する、道道(勇足池田線)と町道(様舞富岡線)を結ぶ路線である。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は924haで、そのうちカラマツを主体とする人工林が40%となっており、このうち継続的な保育を必要とする区齢級以下の林分が70%を占めている。 このため、将来の安定的な木材供給源として森林を整備することが期待されている。</p> <p>③ 本事業を実施する目的・意義 当地域は林道等の路網整備が遅れていた。そのため、本事業の実施により、大型車両の導入や効率的な移動等を可能とし、林業労働及び森林施業コストの軽減を図り、森林整備が促進されることを目的に林道を整備したものである</p> <p>(事業概要) 開設延長 10,441m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 924ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 4,907,521千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 630,421千円 森林整備経費縮減等便益 3,484,938千円 森林の総合利用便益 670,359千円 災害等軽減便益 110,495千円 その他の便益 11,308千円)</p> <p>総費用(C) 2,482,109千円 費用対効果 1.98 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の25%から86%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約3,000mの歩行(片道2時間程度)から自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 開設後5年間で103.29haの植採・下刈が実施され森林資源の更新が進んだ。</p> <p>③ 山菜採りやキノコ採りなど森林とふれあう場や住民の散策路として利用されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北海道が整備した後、足寄町が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。 年1回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから、森林所有者の森林施業の実施に対する意欲が高まってきている。 また、本林道は市街地区を一望できるところにあり森林散策の利用が高まってきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の水量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、林業労働の軽減、森林施業コストの軽減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が充分とはいえない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基礎となる林道等路網の整備が求められていたところであり、事業実施の必要性が認められた。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られているとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められた。</li> <li>・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められた。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-4

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	北海道
地区名	美北線	事業実施主体	北海道
関係市町村	本別町、足寄町	管理主体	本別町、足寄町
事業実施期間	H5 ~ H12 (8年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 本別町と足寄町は十勝支庁の東北部に位置し、東は雌阿寒岳、西は上士幌町に接しており、行政区域面積は1,800.08km<sup>2</sup>である。本林道は足寄町西部の芽登集落と本別町北部の美蘭別集落を連絡する、国道(241号)と町道(足寄愛冠線)を結ぶ路線である。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は1,513haで、そのうちカラマツを主体とする人工林が47%となっており、このうち継続的な保育を必要とする区齢級以下の林分が89%を占めている。 このため、将来の安定的な木材供給源として森林を整備することが期待されている。</p> <p>③ 本事業を実施する目的・意義 本別町美蘭別地区と足寄町芽登地区とを短絡することにより林業経営が推進されるのはもとより近隣町村間の交流並びに第一次産業の流通と発展に効果をもたらすものである。 (事業概要) 開設延長 8,071m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 1,513ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 6,833,526千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 1,520,759千円 森林整備経費縮減等便益 4,992,901千円 森林の総合利用便益 255,359千円 一般交通便益 55,942千円 その他の便益 8,565千円)</p> <p>総費用(C) 1,648,499千円 費用対効果 4.15 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、本別町美蘭別地区と足寄町芽登地区の距離が6kmも短縮されたため利用頻度が多くなり森林への関心が高まった。</p> <p>② 開設後5年間で間伐は、人工林の約42%に相当する183haで間伐がなされており、森林施策が活性化した。</p> <p>③ 山菜採りやキノコ採りなど森林とふれあう場や住民の散策路として利用されている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北海道が整備した後、本別町が5,648m、足寄町が2,423mと町界で管理延長を分けて各々定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。 年1回の草刈やグレーダーにより路面整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから、森林所有者の森林施策の実施に対する意欲が高まってきている。 また、間伐等の整備が多く行われたことから明るい林内となり、森林の景観が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の水量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、林業労働の軽減、森林施策コストの軽減が図られ、森林施策の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>森林施策の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が充分とはいえない状況であることから、森林所有者に対する森林施策実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施策の実施を促進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施策の実施を図るため、基礎となる林道等路網の整備が求められていたところであり、事業実施の必要性が認められた。</li> <li>効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られているとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められた。</li> <li>有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められた。</li> </ul>
------	--

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-5

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	北海道
地区名	南富良野地区	事業実施主体	北海道・南富良野町・南富良野町森林組合
関係市町村	南富良野町	管理主体	南富良野町・南富良野町森林組合
事業実施期間	H8 ~ H12 (5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 南富良野地区は、北海道のほぼ中央部に位置し、町の東西を空知川が貫流している。町の総面積に対し、その約9割を森林が占めており、こうした豊かな自然環境を背景に、町中央部に位置する「かなやま湖」が観光拠点となっている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための路網が未整備で、適正な森林整備の遅れが目立っていたため、効率的な森林整備を促進することを目的に根幹となる林道の開設を実施した。</p> <p>また、林業生産基盤の向上と林業従事者の定住の促進及び山村地域の活性化に資するため、林道等の林業基盤の整備と一体的に地域の豊かな森林資源を最大限に活用し都市と山村地域の交流促進を図りつつ、山村地域の生活環境基盤の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 普通林道(開設) 2路線 浅野伊勢線・車道幅員 4.0m、開設延長 7,691m、利用区域内面積 389ha 湖畔線・車道幅員 4.0m、開設延長 1,781m、利用区域内面積 486ha フォレストアメンティ等施設 パークゴルフ場、駐車場、キャンプ場、オートキャンプ場、遊歩道、管理道、ゴミ置場、防犯灯 案内板、休憩施設、芝生植栽、せせらぎ水路、排水施設、森林公園</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,576,581千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 1,480,093千円、森林整備経費縮減便益 1,234,843千円、森林の総合利用便益 851,248千円、その他の便益 10,397千円)</p> <p>総費用(C) 2,219,205千円 費用対効果 1.61 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により各利用区域内の平均到達距離は約300mとなり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、間伐等の保育整備が効率的に行われたことにより林業生産性の向上が図られた。</p> <p>② 本事業の交流促進施設で整備したキャンプ場等には、年平均2,265人の利用があり、自然とのふれあいを求めてくる人々のニーズに対応することで、都市と山村地域の交流促進が図られるとともに、地域振興に大きく寄与している。また、林業生産性の向上や、森林資源の充実に大きな役割を果たしている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道は、南富良野町が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。年1~2回の草刈や路面の整備が行われ、施設についても南富良野町が維持管理しており、維持管理状況は概ね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>地元南富良野町や、周辺市町村の住民が、森林浴など自然に親しむことで、心身のリフレッシュに大きく寄与しており、快適な生活環境と暮らしの安定確保につながっている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られ、適正な管理経営に繋がっている。また、施設への来訪者が当該地域にもたらす経済効果により地域振興が図られつつある。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>事業により整備された施設は、今後耐用年数に達する施設が増加することから、施設の機能診断を適切に行い、予防保全対策を取り入れた効率的な維持管理を図っていくための検討が必要である。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性 森林へのアクセス向上、効率的な森林整備や木材生産性の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められていたものであり、また、本事業で整備した交流促進施設は、多くの人たちに利用されていることから、今後も都市と山村地域の交流を促進する施設として活用することから、本事業の必要性が認められた。</li> <li>効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果がえられており、効率性が認められた。</li> <li>有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められた。</li> </ul>
------	--

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-6

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	岩手県
地区名	三ツ石線	事業実施主体	岩手県
関係市町村	宮古市(旧新里村)、川井村	管理主体	宮古市(旧新里村)、川井村
事業実施期間	S57~H12(19年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 宮古市(旧新里村)及び川井村は、岩手県沿岸の内陸部に位置し、北上高地の区界峠の東側から太平洋に注ぐ閉伊川の流域に面した地域で、総面積69,682ha、森林面積40,651haとなっている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は2,254haで、アカマツを主体とする人工林が34%となっており、このうち継続的な保育等を必要とする区齢級以下の林分が95%を占めている。このため、将来の安定的な木材供給源及び両市村の水源地域として森林を整備することが必要となっている。しかし、当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業に必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に宮古市(旧新里村)三ツ石地区と川井村繋地区を連絡する林道を整備したものである。(事業概要) 開設延長 12,688m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 2,254ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 8,682,952千円 (総便益の内訳: 木材生産便益6,964,972千円、森林整備経費縮減便益1,606,034千円、災害等軽減便益111,946千円)</p> <p>総費用(C) 5,017,567千円 分析結果(B/C) 1.73 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない)</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 路網から森林までの平均到達距離が2,000mから900mとなり、森林へのアクセスが容易となり、利用区域内は広葉樹を中心とした天然更新森林であったが、林道開設後の5年間は除伐等の保育作業が34ha実施されていた。</p> <p>② 林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内では間伐材の搬出が出来なかったが、林道開設後の5年間で間伐が34ha実施され、うち1,300㎡の間伐材の搬出が行われるなど有効に利用されている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、岩手県が整備した後、宮古市、川井村が林道管理規程に基づき管理している。年1回の草刈や側溝掃除、路面の整備等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが改善され林業生産性が向上したことから間伐材の搬出が可能となり、主伐が実施されるなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。また、本林道周辺の森林に山菜採取や溪流釣りなどに訪れる者の利用が増加している。宮古市(旧新里村)三ツ石地区と川井村繋地区の連絡により、山菜取りやきのこ取りなどで一般の利用者が訪れるなど林道の多目的な利用が増加している。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>大型トラックを利用することにより、間伐材の搬出が従来に比べ低コストで行えるようになった。また、平成4年に林業構造改善事業により製材・集成材工場が設立・創業され、集成材等の住宅部材が安定的に需要されるようになり、森林施業や地元の木材加工工場等において90人が雇用されるなど労働力の確保が図られてきている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により人工林の間伐や天然林の択伐等の森林施業が未だ十分とは言えない状況にある。このため、さらなる路網の整備や高性能な林業機械の導入等により、効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められていた地域であり、事業実施の必要性が認められた。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、効率性が認められた。</li> <li>・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められた。</li> </ul>
------	---

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-7

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	宮城県
地区名	青麻山線	事業実施主体	宮城県
関係市町村	蔵王町	管理主体	蔵王町
事業実施期間	S61～H12(15年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 蔵王町は、宮城県の南西部、蔵王連峰東麓に位置し、町の中央部を流れる松川沿いに広がる地域で総面積15,000ha、森林面積9,454haとなっている。</p> <p>② 本林道を整備する目的・意義 本林道の利用区域の森林面積は、1,365ha、そのうち、スギを主体とする人工林が60%を占めている。このうち継続的な保育等を必要とするIV齢級以下の林分が50%を占めている。このため、将来の安定的な木材供給源及び水源地域として森林を森林整備することが必要となっていた。</p> <p>しかし、当地域は林道等の路網の整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に蔵王町宮地区と北尾原地区を連絡する林道を整備したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長 12,840m、幅員 5.0m、利用区域内森林面積1,365ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,968,377千円 (総便益の内訳：木材生産便益2,630,729千円、森林整備経費縮減等便益125,086千円 災害等軽減便益123,869千円、その他の便益88,693千円)</p> <p>総費用(C) 2,044,925千円 分析結果 1.45 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない)</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 本林道の利用区域内には、既設林道が突っ込み線形で2本しかなく、利用区域内のかなりの区域は、作業道や区域外公道からのアクセスを余儀なくされていた。本林道の開設により利用区域内の中心部を林道が通過したことにより、森林へのアクセス距離時間は格段に短縮された。</p> <p>② 木材価格が低迷している状況であるが、伐採・植林が徐々に行われるようになり、林道開設後5年間で14haの森林整備が実施された。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、宮城県が整備した後、蔵王町が管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから間伐等の搬出が可能となり、森林施業実施の意欲が高まってきている。</p> <p>また、本林道周辺の森林に山菜採取やハイキングなどに訪れる者が増加している。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道労働力の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が、増加してしてきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>本林道を通じての山菜採り・ハイキング等森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲は徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の森林施業の実施は十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備や高性能林業機械の導入等により、より効率的な森林施業を推進し林業生産性を向上させる必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められていた地域であり、事業実施の必要性が認められた。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、効率性が認められた。</li> <li>・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況等からみて、有効性が認められた。</li> </ul>
------	---

# 完了後の評価個表

整理番号	森2-8
------	------

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	宮城県
地区名	栗駒山麓地区	事業実施主体	大崎市(旧岩出山町、旧鳴子町)、 栗原市(旧栗駒町、旧一迫町、旧 鶯沢町、旧花山村)、加美町(旧小 野田町、旧宮崎町、旧中新田町)
関係市町村	大崎市、栗原市、加美町	管理主体	大崎市、栗原市、加美町
事業実施期間	H8～H12(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 栗駒山麓地区は宮城県北西部に位置し、西部は山形県、秋田県に接し、一級河川鳴瀬川、江合川、一迫川、二迫川、三迫川が地域を貫流し、広大で肥沃な耕地を潤している。森林総面積は114,355haで、総面積の約70%を占めている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。また、居住基盤においては、上水道が整備されていないため、各家庭が井戸等から取水して生活用水を確保しており、安全で安定的な生活用水の確保が急務であった。 このため、効率的な森林整備の推進を図るための根幹となる林道の開設と安全で安定的な生活用水の確保による生活環境の改善を図ることを目的に本事業を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林管理道(開設・改良)10路線 小山線、車道幅員3.0m、開設延長2,068m、鼠堂線、車道幅員3.0m、開設延長4,680m、山口～鼠堂線、車道幅員3.0m、開設延長2,070m、吹上線、法面改良4,322m<sup>2</sup>、館山線、車道幅員3.0m、開設延長1,576m、南沢東線、車道幅員3.0m、開設延長4,212m、金丁～細越線、車道幅員3.0m、開設延長3,544m、脇の下線、車道幅員3.0m、開設延長1,873m、天狗森線、車道幅員3.0mm、改良延長100m、荒谷～滝の沢線、車道幅員3.0m、改良延長116m 集落林道(開設・舗装)4路線 松西風～長沢線、車道幅員4.0m、開設延長705m、松西風～長沢線、車道幅員4.0m、開設延長2,642m、赤坂線、車道幅員3.0m、舗装延長3,083m、遠堀～中川久保線、車道幅員3.0m、舗装延長1,366m 用水施設整備 2地区 柳沢地区 対象戸数130戸、虚空蔵地区 対象戸数28戸 森林整備 除間伐75.9ha 枝打ち10.7ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 8,010,921千円 (総便益の内訳: 水源かん養便益1,355,673千円、山地保全便益578,652千円、環境保全便益125,313千円、木材生産便益2,678,155千円、森林整備経費縮減等便益1,350,826千円、災害等軽減便益287,145千円、山村環境整備便益1,571,602千円、その他の便益63,555千円)</p> <p>総費用(C) 4,317,985千円 分析結果(B/C) 1.86 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない)</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により各利用区域内の平均到達距離が短縮され、施業コストの低減が図られており、間伐等の森林整備について、林道開設後に434haが実施されている。</p> <p>② 地域住民の通勤、通学時間が短縮され、生活環境の改善が図られている。</p> <p>③ 用水施設整備により安全で安定した生活用水が確保されている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設管理状況	<p>各林道は、大崎市、栗原市、加美町が各々定めた林道維持管理規定に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。また用水施設は、加美町において適切に管理されている。</p>
--------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、林業の生産性が向上するとともに、素材の搬出経費が低減された。また、林道の開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。 また、用水施設の整備により、安定的に生活用水が確保され、住民の安心感が強くなった。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な稼働、大型トラックによる間伐、主伐材の運材が行えるようになり、労働力の軽減や、運材コストの低減による林業生産性の改善が図られている。</p>
-------------	---

<p>⑥ 今後の課題等</p>	<p>林業生産性は改善、向上されているが、木材価格の低迷により、人工林の間伐等の森林整備は未だ十分とは言えない状況にある。  さらに路網の整備を進め、高性能な林業機械の導入等によって、より効率的な森林施業を推進するとともに、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。  また、整備された用水施設は、今後耐用年数に達する施設が増加することから、予防保全対策を取り入れた効率的な維持保全を図っていくための検討が必要である。</p>
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 森林へのアクセス向上、効率的な森林整備や間伐等の施業の推進を図るため、基盤となる林道等路網整備の整備が求められていたことから、本事業の必要性が認められた。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、効率性が認められた。</li> <li>・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地域住民等による通行利用状況からみて、有効性が認められた。</li> </ul>

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-9

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	秋田県
地区名	おおだてひるさわ 大館蛭沢線	事業実施主体	秋田県
関係市町村	大館市(旧大館市、旧田代町)	管理主体	大館市
事業実施期間	S60~H12(16年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 大館市は、秋田県と青森県の県境にあり、米代川流域の中流域に位置している。総面積91,370haのうち森林面積は70,148haで市域の約77%が森林という特性を有し、豊かな自然環境に恵まれている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は1,424haで、そのうち、スギを主体とする人工林が47%となっており、このうち継続的な保育等を必要とする区齢級以下の林分が77%を占めている。このため、将来の安定的な木材供給源及び水源地域として森林を整備することが必要となっていた。 しかし、当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、本事業により施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に大館市の沼館地区と岩瀬地区を連絡する林道を整備したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長 21,303m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 1,424ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 9,100,533千円 (総便益の内訳: 木材生産等便益8,973,902千円、森林整備経費縮減等便益4,375千円、一般交通便益63,026千円、森林の総合利用便益59,230千円)</p> <p>総費用(C) 4,054,816千円 分析結果(B/C) 2.24 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 路網から森林までの平均到達距離が約2,000mから500mとなり、森林へのアクセスが容易となった。そのため林道開設と同時に森林施業が促進され、林道開設後の5年間では除伐等の保育作業が242.3ha実施されている。</p> <p>② 当地区はネマガリタケに代表される山菜の宝庫であり、林道開設に併せて森林の利用者が増加している。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、秋田県が整備した後、大館市が定めた林道管理規程に基づき管理している。現地パトロールを行い、状況に応じて草刈や側溝掃除、路面の整備等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり、森林施業に従事する者の労働環境の改善が図られたことから、森林組合による枝打ち・下刈り・除伐などの実施面積が開設前と比べ倍増するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上している。 また、適正な森林施業が実施されたことにより、自然環境の保全も図られている。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により人工林の間伐や天然林の択伐等の森林施業が未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備や高性能な林業機械の導入等により、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められていたところであり、事業実施の必要性が認められた。</li> <li>効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、効率性が認められた。</li> <li>有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められた。</li> </ul>
------	--

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-10

事業名	( 林業地域総合整備事業 森林居住環境整備事業 )	都道府県	福島県
地区名	伊南地区	事業実施主体	南会津町(旧伊南村)
関係市町村	南会津町(旧伊南村)	管理主体	南会津町(旧伊南村)
事業実施期間	H7～H12(6年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 南会津町伊南地区は福島県南会津地方の西部に位置し、山々に囲まれた山間地域であり、森林面積は14,282haで地区の総面積の約90%を占めている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本事業の実施により、林業生産性の向上、林業従事者の定住促進及び山村地域の活性化を図ることを目的として林業生産基盤の整備と一体的に、豊かな森林資源を有効活用し、都市と山村の交流を図りつつ、山村地域の生活環境基盤の整備を総合的に実施した。</p> <p>(事業概要) 林道整備1路線 小白沢阿多根線 開設延長 2,995.0m 車道幅員3.0m 利用区域面積260ha フォレスト7メニール整備 2箇所 キャンプ場 9,800㎡ 広場 3,618㎡ 森林コミュニティ整備 1箇所 駐車場 1,010㎡ 植栽 9,000㎡</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B)1,907,608千円 (総便益の内訳:木材生産便益26,884千円、森林整備経費縮減等便益1,015,748千円 森林の総合利用便益846,483千円、災害等軽減便益12,856千円 その他の便益5,637千円) 総費用(C)1,478,181千円 分析結果(B/C)1.29 (本事業の採択当時とは、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない)</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>林道開設により、利用区域内森林への平均到達距離は300mとなり、利用区域内の中心部まで1,000mの歩行(片道1時間30分以上)から、自動車による到達時間短縮と施業コストの縮減が図られ、これらの効果による造林、間伐等の森林整備について、のべ51haが実施されていた。 キャンプ場、広場等の整備により、県内外からの年間利用者は3,750人となっており、地域の活性化はもとより、施設近隣の温泉利用や夏季の地域のイベント(久川城まつり、和太鼓フェスタなど)への参加など都市との交流が図られている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、南会津町が定めた林道維持管理規定に基づいて管理されている。 町では毎年路面補修を行い、地元住民による年2回の草刈りや側溝清掃等も実施されるなど、維持管理状況はおおむね良好である。 キャンプ場、広場、駐車場等は、町の指定管理により外部委託を行い、適正に管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>除伐や間伐等の実施面積が開設前と比べ増加し、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 また、林道の開設、キャンプ場の整備等による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>路網の整備により、効率的な森林施業による林業労働力の軽減が図られるとともに、森林組合、林業事業者等の雇用の拡大が図られている。 また、観光関係の多様なニーズより、キャンプと温泉宿泊の組み合わせなど、利用客増による施設経営の安定化が図られている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により人工林の間伐や天然林の択伐等の森林施業が未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備及び高性能な林業機械の導入等により、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。 キャンプ場や広場等の施設については、今後施設の老朽化等による設備の補修、更新等の事案が発生することから、適切な維持管理計画の検討が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 森林整備を効果的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められていた地域であり、事業実施の必要性が認められた。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、効率性が認められた。</li> <li>・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地域住民や利用客等による利用状況からみて、有効性が認められた。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号	森2-11
------	-------

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	栃木県
地区名	日光高原地区	事業実施主体	栃木県、 日光市（旧日光市、旧栗山村） 日光地区森林組合
関係市町村	日光市（旧日光市、旧栗山村）	管理主体	栃木県、日光市、日光地区森林組合
事業実施期間	S62 ~ H12（14年間）	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>① 位置等 日光高原地区は栃木県の北西部に位置し、森林面積は69,314haで地区総面積の90%を森林が占めている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は森林整備を効率的に行うために根幹となる林道等の路網整備が遅れていた。また、上水道がの整備が遅れていたことから、各家庭が沢水等を生活用水としており、安全で安定した生活用水の確保が急務であった。このため、林道等の開設・改良と安全な生活用水の確保及び防火施設による生活環境の改善及び地域活性化を図ることを目的に本事業を実施したものである。</p> <p>(事業概要)</p> <p>森林基幹道（改良） 2路線 前沢稻ヶ沢線、車道幅員3.0m、改良延長3,235m 河原小屋三ノ宿線 車道幅員3.0m、改良延長 208m</p> <p>森林管理道（開設・改良）9路線 羽根久大王線 車道幅員3.0m、開設延長 260m 改良延長 633m 西川葛老線 車道幅員3.0m、開設延長 1,221m 改良延長 73m 平沢芹沢線 車道幅員3.0m、改良延長 1,778m 長沢線 車道幅員3.0m、改良延長 518m 七里線 車道幅員3.0m、開設延長 802m 井戸ヶ入線、車道幅員3.0m、開設延長 484m 改良延長 307m 奥田堀万栗沢線 車道幅員3.0m、開設延長 2,334m 改良延長 1,173m 尻無線 車道幅員3.0m、開設延長 1,300m 湯西川前沢線 車道幅員3.0m、改良延長 1,225m</p> <p>集落林道（舗装）2路線 羽根久大王線 車道幅員3.0m、舗装延長 3,350m オホツバ線 車道幅員3.0m、舗装延長 460m</p> <p>用水施設整備 1地区 沢口向集落 対象戸数 6戸 防火水槽 3基 南小来川、西小来川、滝ヶ原 用地整備 1箇所（820㎡） 青柳平集落 農林産物直売所</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B）8,252,489千円 （総便益の内訳：木材生産便益1,963,249千円、森林整備経費縮減等便益3,300,352千円、一般交通便益13,306千円、災害等軽減便益2,604,611千円、維持管理費縮減便益183,286千円、山村環境整備便益99,031千円、その他の便益 88,654千円）</p> <p>総費用（C）5,398,030千円 分析結果（B/C）1.53 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない）</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道等の開設により各利用区域内的の市場までの到達時間は大幅に短縮され、また施業地への到達時間も短縮された。</p> <p>② 集落林道の整備により、林業従事者の就労環境や生活環境の改善が図られた。</p> <p>③ 用水施設整備により安全で安定した生活用水が確保された。</p> <p>④ 用地整備により、農林産物直売所が造られ、農林産物の販路拡大が図られるとともに就業機会も増大し、山村地域の活性化の一躍を担っている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道は栃木県、日光市、日光地区森林組合が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。また、地元住民による側溝清掃等が実施されており、維持管理状況は概ね良好である。</p> <p>用水施設については日光市によって良好に管理されている。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>除伐や間伐等の実施面積が開設前と比べ増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。また、林道周辺の森林に山菜採取や溪流釣りなどに訪れる者が増加している。</p> <p>さらに、用水施設の整備により、天候等に左右されずに安定して生活用水が供給されている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	路網の整備により高性能林業機械が導入され、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られている。
⑥ 今後の課題等	路網の整備により森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の森林整備は十分ではないことから、森林所有者に対し森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備や生活水の確保など生活環境の改善等が求められていた地域であり、事業実施の必要性が認められた。</li> <li>・ 効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、効率性が認められた。</li> <li>・ 有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地域住民及び一般市民による利用状況等から判断して、有効性が認められた。</li> </ul>

# 完了後の評価個表

整理番号	森2-12
------	-------

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	栃木県
地区名	那須塩原地区	事業実施主体	栃木県、矢板市、那須町、 那須塩原市(旧塩原町) とちぎ八溝材加工業協同組合
関係市町村	矢板市、那須町、 那須塩原市(旧黒磯市、旧塩原町)	管理主体	栃木県、矢板市、那須町、 那須塩原市、 とちぎ八溝材加工業協同組合
事業実施期間	S63~H12(13年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>① 位置等 那須塩原地区は、栃木県の北部から北西部に位置し、八溝山、那須山及び高原山に囲まれた緑豊かな地域であり、森林面積は70,260haで県総森林面積の約20%を占めている</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は森林整備を効率的に行うために根幹となる林道等の路網整備が遅れていた。また、上水道が整備されていない集落では沢水等を生活用水としており、安全で安定した生活用水の確保が急務であった。 このため、林道等の開設・改良と用水整備等を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林基幹道(改築) 高原線、車道幅員5.5m、改築延長5,154m 森林管理道(開設・改良) 沼代シダブ線 車道幅員3.0m、開設延長3,198m、改良延長 487m 木の俣巻川線 車道幅員3.0m、開設延長7,164m、改良延長3,028m 寺前線 車道幅員3.0m、開設延長1,648m 大河原線 車道幅員3.0m、開設延長1,400m、改良延長 351m 赤滝線 車道幅員3.0m、改良延長 229m 生産の森線 車道幅員3.0m、開設延長2,874m 集落林道(開設・舗装) 塩の沢線 車道幅員3.0m、舗装延長2,167m 宇都野線 車道幅員3.0m、舗装延長2,538m 寺前線 車道幅員3.0m、舗装延長2,210m 米沢線 車道幅員3.0m、舗装延長2,112m 小枝沢線 車道幅員3.0m、舗装延長2,007m 下平中梓線 車道幅員3.0m、改築・舗装延長1,118m 新夕狩線 車道幅員3.0m、改築・舗装延長 603m 山神線 車道幅員3.0m、改築・舗装延長1,930m 沼野井田中堀の内線 車道幅員3.0m、改築・舗装延長 447m 小袖大畑線 車道幅員3.0m、改築・舗装延長1,362m 深所梓線 車道幅員3.0m、改築・舗装延長1,165m ウルシ窪 車道幅員3.0m、改築・舗装延長 668m 曲坂線 車道幅員3.0m、舗装延長1,420m 用水施設整備 1地区 大畑・箕沢地区 対象戸数115戸 防火水槽 10基 高瀬ほか7地区 用地整備 1箇所(1,930㎡) 東岩崎地区</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 12,812,925千円 (総便益の内訳: 木材生産便益4,750,496千円、森林整備経費縮減等便益4,977,937千円、 一般交通便益701,205千円、災害等軽減便益 253,175千円、 維持管理費縮減便益942,779千円、山村環境整備便益812,649千円、 その他の便益374,684千円)</p> <p>総費用(C) 8,530,642千円 分析結果(B/C) 1.50 (本事業の採択当時、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない)</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 施業地への到達時間や市場までの搬出時間が短縮され、施業コストの低減が図られたため、森林整備の実施も年々増加し、健全な森林育成への意欲も高まっている。</p> <p>② 集落林道の整備により地域住民の通勤・通学時間が短縮され、林業労働の軽減や生活環境の改善が図られている。</p> <p>③ 用水施設整備により安全で安定した生活用水が確保されている。</p> <p>④ 用地整備により木材加工施設工場の敷地の一部が整備され、原木選別機の導入により木材加工の効率化が図られた。</p>

③ 事業により整備された施設の管理状況	各林道は栃木県、矢板市、那須塩原市、那須町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。地元住民による側溝清掃等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。また、用水施設については那須町によって良好に管理されている。
④ 事業実施による環境の変化	除伐や間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。また、県民の森地内の林道は森林レクリエーション等に積極的に活用されており、森林に対する一般県民の関心の向上に役立っている。 用水施設の整備により、安定的な生活用水が確保され、住民の安心感が強くなった。
⑤ 社会経済情勢の変化	路網の整備により高性能林業機械が導入され、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られている。 用水施設を整備した集落において新規に3戸の住宅が着工されるなど、生活環境改善の効果が現れている。
⑥ 今後の課題等	事業により整備された各施設は、いずれも地域生活に密着したものであり、その機能維持のため、適切な管理・機能診断は不可欠である。今後とも、予防保全対策を視野に入れた効率的な機能確保を図っていくための検討が必要である。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備や生活用水の確保など生活環境の改善等が求められていたものであり、事業実施の必要性が認められた。</li> <li>・ 効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、効率性が認められた。</li> <li>・ 有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地域住民及び一般県民による利用状況からみて有効性が認められた。</li> </ul>

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-13

事業名	( 林業地域総合整備事業 ) 森林居住環境整備事業	都道府県	群馬県
地区名	中里地区	事業実施主体	群馬県 神流町 (旧中里村)
関係市町村	神流町 (旧中里村)	管理主体	神流町 (旧中里村)
事業実施期間	S62 ~ H12 (15年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 中里地区 (旧中里村) は、群馬県の南西部に位置し、山々に囲まれた山間地帯であり森林面積は4,800haで、村総面積の約92%を占めている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための林道や、集落間の道路の整備が遅れていた。また一部の集落においては、防火施設が整備されていないところもあった。このため、効率的な森林整備の推進や住民の利便性を改善するための林道の開設、舗装、防火施設の整備による生活環境の改善を図ることを目的に本事業を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林管理道 (開設・改良) 9路線 二子山線、車道幅員3m、開設延長4,860m、烏頭沢線、車道幅員2m、開設延長2,572m 下小越線、車道幅員2m、開設延長1,748m、ヤノタワ線、車道幅員2m、開設延長1,680m 赤久縄線、車道幅員3m、開設延長196m、桜井沢線 車道幅員3m、改良延長194m 橋倉線、車道幅員3m、改良延長304m 七久保橋倉線、車道幅員4m、改良延長2,790m、 烏頭沢線、車道幅員2m 改良延長780m 集落林道 (開設・舗装) 3路線 八倉線、車道幅員3m、開設延長1,428m 八倉線、車道幅員3m、舗装延長1,022m 桜井沢線、車道幅員4m、舗装延長9,272m 防災安全施設整備 2箇所 平原防火水槽 1箇所、神ヶ原防火水槽 1箇所</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 8,827,755千円 (総便益の内訳: 木材生産便益1,874,967千円、森林整備経費縮減等便益2,516,747千円、一般交通便益86,755千円、森林の総合利用便益11,381千円、災害等軽減便益4,262,139千円、維持管理費縮減便益56,778千円、山村環境整備便益15,409千円、その他の便益3,579千円)</p> <p>総費用 (C) 6,083,103千円 分析結果 (B/C) 1.45 (本事業の採択当時とは、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない)</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により各利用区域内の路網密度が高まり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られた。また、林業の持続的施業のための基盤整備が図られた。</p> <p>② 集落林道の整備により通勤、通学時間が短縮され、林業労働の軽減や生活環境の改善が図られた。</p> <p>③ 防火水槽の整備により、安全・安心な生活が確保された。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道は、中里村 (現神流町) が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。地域住民による年2~3回の草刈や道路清掃等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p> <p>防火施設は、地元広域消防により、定期的に保守点検等の管理がなされている。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>林道が整備され、間伐等森林整備には、意欲の向上を感じることができている。</p> <p>各路線の開設・改良・舗装による野生動物等、環境面への影響は見受けられない。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>平成18年5月に、隣市に木材基地 (県産材センター) が稼働を始め、木材加工施設の拠点が整備されたことから、地区内の素材生産のみならず、間伐材の搬出が、さらには森林整備の進展が期待されるようになった。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>木材加工施設が整備され、間伐や素材生産が期待されるが、年間を通しての供給が要求されることから、林道沿線から作業道等を整備し、木材搬出コスト縮減を図り、通年の木材安定供給と、森林整備をさらに推進する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性 本地区は林道密度が低く、未整備路線が多いため、間伐等の森林整備のための林道整備、集落間林道の整備等が求められていた地域であり、事業実施の必要性が認められた。</li> <li>効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、効率性が認められた。</li> <li>有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地域住民による利用状況からみて、有効性が認められた。</li> </ul>
------	--

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-14

事業名	(広域基幹林道開設事業) 林業生産環境整備事業	都道府県	新潟県
地区名	いちのさわたきのまた 一之沢滝ノ又	事業実施主体	新潟県
関係市町村	南魚沼市(旧塩沢町)、湯沢町	管理主体	南魚沼市(旧塩沢町)、湯沢町
事業実施期間	S54～H12(22年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 南魚沼市(旧塩沢町)及び湯沢町は、新潟県の東南部の内陸に位置し、東南方には県境の2,000m級の谷川連峰のがそびえ、西方には魚沼丘陵の山々が連なる。中央には信野川の支流、魚野川が南北に流れ、六日町盆地を形成している。総面積は94,182ha、そのうち、森林面積は72,826haとなっている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は1,060haで、そのうち、スギを主体とする人工林が18%となっており、このうち継続的な保育等を必要とするIV齢級以下の林分が15%を占めている。</p> <p>このため、将来の安定的な木材供給源及び水源地域として森林を整備することが期待されていた。</p> <p>しかし、当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。</p> <p>このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動及び高性能林業機械の活用により森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的として南魚沼市(旧塩沢町)一之沢地区と湯沢町滝ノ又地区を連絡する林道を整備したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長 11,508m、車道幅員 5.0m、利用区域内森林面積 1,060ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,908,325千円 (総便益の内訳:木材生産便益1,504,579千円、森林整備経費縮減等便益2,082,280千円、一般交通便益3,544千円、森林の総合利用便益317,922千円)</p> <p>総費用(C) 2,988,724千円 分析結果(B/C) 1.31 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない)</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 路網から森林までの平均到達距離が2,000mから500mとなり、森林へのアクセスが容易となり、育成途上林(VI齢級以下の人工林)の保育の作業効率の向上および計画的施業が可能となった。開設後の5年間では除伐等の保育作業が26ha実施された。</p> <p>② 林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内では間伐材の搬出が出来なかったが林道開設後の5年間で間伐が34ha実施され、840㎡の間伐材の搬出が行われ利用されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、新潟県が整備した後、南魚沼市(旧塩沢町)、湯沢町が林道管理規程に基づき管理している。年1回以上の草刈や側溝掃除、路面の整備等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>間伐材の搬出距離の短縮、高性能林業機械、大型トラックを利用することにより従来に比べ低コストで行えるようになったことから、従来の保育間伐(切捨間伐)から利用間伐に移行してきた。搬出材も小径材から中径材と材の利用範囲が拡大し搬出材積が増加した。</p> <p>これにより市場等(合板工場含む)への安定的供給が可能になり、森林組合の労働力の雇用促進が図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり保育作業の効率化、間伐材の搬出が可能となった。林道開設後の5年間で間伐が34ha(うち利用間伐21ha)が実施され、森林生産性の向上、森林施業の意欲が高まってきている。</p> <p>また、一之沢地区と滝ノ又地区を連絡したことにより、周辺の休養施設の利用者が本林道周辺の森林に散策、山菜採取に訪れるようになり林道の多目的な利用が増加している。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により人工林の森林施業が未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備や高性能林業機械の利用促進により、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性: 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められていた地域であり、事業実施の必要性が認められた。</li> <li>・ 効率性: 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、効率性が認められた。</li> <li>・ 有効性: 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められた。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-15

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	富山県
地区名	烏帽子山線	事業実施主体	富山県
関係市町村	朝日町	管理主体	朝日町
事業実施期間	S57~H12(19年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 朝日町は、県の最北東部に位置し、東は新潟県、長野県に接し、南東にある北アルプスを源流とする小川、笹川、境川が町内を流下し日本海に注いでいる。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は1,182haで、その内の38%が森林公社の人工林であり、除伐・間伐や雪起し・下刈り等の森林施業を必要としている。このため、将来の安定的な木材供給及び水源地域として森林を整備することが必要となっていた。 しかし、当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働力の軽減及び森林施業コストの低減を図ることを目的に朝日町笹川地区から大平地区を連絡する林道を整備したものである。</p> <p>(事業概要) 施工延長 16,095m 車道幅員 5.0m 利用区域内森林面積 1,182ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 5,749,834千円 (総便益の内訳：木材生産便益925,127千円、森林整備経費縮減便益3,339,638千円、森林の総合利用便益93,012千円、災害等軽減便益1,348,489千円、維持管理費縮減便益32,708千円、その他の便益10,860千円) 総費用(C) 5,038,115千円 費用対効果 1.14 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない)</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 路網から森林までの平均到達距離が2,000mから250mとなり、森林へのアクセスが容易となり、開設後の5年間では除伐等の保育作業が885ha実施されている。</p> <p>② 林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内では間伐材の搬出が出来なかったが、林道開設後の5年間で間伐が51ha実施され、うち645㎡の間伐材の搬出が行われ利用されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、富山県が整備した後、朝日町が定めた林道管理規定に基づき管理されている。現在は町が主体となって草刈、側溝掃除、路肩路面補修等が実施されている。 また、案内標識、安全施設等の設置により、入山者の安全確保を図っており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林施業用機材の運搬が安全かつ効率的に行えるようになったことから、森林施業従事者の労働環境の改善が図られている。また、森林施業が円滑に実施されるようになり、間伐実施面積が開設前と比べ13%増加するなど、森林所有者の森林施業に対する意欲増進にも寄与してきている。 本林道は、山村地域・地域産業の振興のみならず、朝日県立自然公園での森林レクリエーションへのアクセス道路として、多目的な利用が図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>木材をはじめ林産物の運搬に係る安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。 走行性も向上したことから、住民の森林に対する理解醸成に寄与している。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により人工林の間伐や天然林の択抜等の森林施業が未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備や高性能な林業機械の導入等により、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められていた地域であり、事業実施の必要性が認められた。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められた。</li> <li>・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況からみて、有効性が認められた。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-16

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森居住環境整備事業	都道府県	石川県
地区名	高津線	事業実施主体	石川県
関係市町村	津幡町・かほく市(旧高松町) 宝達志水町(旧押水町)	管理主体	津幡町・かほく市(旧高松町) 宝達志水町(旧押水町)
事業実施期間	H5～H12(8年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 津幡町・かほく市(旧高松町)・宝達志水町(旧押水町)は、日本海に突出した能登半島の根元部に位置し、河合山の南から宝達山を結び、大海川の流域に開けた地域で、総面積28,688ha、森林面積15,187haとなっている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は957haで、そのうち、スギを主体とする人工林が71%となっており、このうち継続的な保育等を必要とするⅧ齢級以下の林分が88%を占めている。このため、将来の安定的な木材供給源及び両村の水源地域として森林を整備することが必要となっている。</p> <p>しかし、当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業に必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に津幡町上河合地区とかほく市野寺地区及び宝達志水町宝達地区を連絡する林道を整備したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長 9,163m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 957ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,336,419千円 (総便益の内訳：木材生産便益 2,269,824千円、森林整備経費縮減等便益 859,997千円、森林の総合利用便益 77,987千円、災害等軽減便益 128,611千円)</p> <p>総費用(C) 2,094,783千円 費用対効果分析(B/C) 1.59 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない)</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 既設公道から利用区域内森林の中心部まで約5kmを約19分短縮して到達でき、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内では間伐材の搬出が出来なかったが、森林所有者の森林施業に対する関心が高まり、造林・間伐等の森林整備面積が徐々に増えてきている。</p> <p>また、当林道終点側には能登最高峰である宝達山があることから、一般車両の入り込みも増え森林浴等のコースとして利用されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>林道を整備した後、管理主体である津幡町・かほく市・宝達志水町によって年数回、崩土処理及び路面整備等が行われており、維持管理状況は、概ね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから間伐材の搬出が可能となり、間伐実施面積が開設前と比べ増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。</p> <p>また、本林道周辺の森林に山菜採取、森林浴などに訪れる者の利用が増加している。</p> <p>3市町の各地区の連絡により、林道沿線の休養施設の利用者の交流が図られるなど林道の多目的な利用がなされている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>大型トラックを利用することにより間伐材の搬出が従来に比べ低コストで行えるようになったことから、森林施業や地元の木材加工工場等において労働力の雇用促進が図られてきている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により人工林の間伐や天然林の択伐等の森林施業が未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備や高性能な林業機械の導入等により、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められていたところであり、事業実施の必要性が認められた。</li> <li>・効率性：費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られていた。</li> <li>・有効性：事業完了後の森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められた。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-17

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境総合整備事業	都道府県	石川県
地区名	みなのと 南能登地区	事業実施主体	石川県、羽咋市、津幡町、 七尾市、七尾市(旧中島町) 中能登町(旧鳥屋町) 宝達志水町(旧志雄町、旧押水町)
関係市町村	七尾市、七尾市(旧中島町) 中能登町(旧鳥屋町) 宝達志水町(旧志雄町、旧押水町) 羽咋市、津幡町	管理主体	石川県、羽咋市、津幡町 七尾市、七尾市(旧中島町) 中能登町(旧鳥屋町) 宝達志水町(旧志雄町、旧押水町)
事業実施期間	H8～H12(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 南能登地区は、石川県のほぼ中央部に位置し、山々と海岸に挟まれた東西約35km、南北約63kmにわたる山間丘陵地域であり、総面積 60,839haのうち、森林面積は 32,251haと53%を占めている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。このため、効率的な森林整備の推進の根幹となる林道の開設や改良により、林業就労者の労働環境の改善を図ることを目的に実施したものである。 (事業概要)</p> <p>林道整備(開設) 6路線          小屋谷2号線 車道幅員3.0m 開設延長1,583m、東山2号線 車道幅員3.0m 開設延長4,737m          虫ヶ峰線 車道幅員4.0m 開設延長6,872m、三角線 車道幅員3.0m 開設延長2,496m          町屋線 車道幅員3.0m 開設延長2,115m、邑知線 車道幅員3.0m 開設延長6,485m</p> <p>林道整備(ふれあい施設) 三角線 一式          林道整備(改良) 5路線          所司原線 車道幅員3.0m 改良延長 155m、追分線 車道幅員3.0m 改良延長314m、          大町線 車道幅員3.0m 改良延長 973m、宝達新宮線 車道幅員3.0m 改良延長200m、          小屋谷線 車道幅員5.0m 改良延長 362m          集落林道整備(舗装) 1路線 福水線 車道幅員3.0m 舗装延長1,135m</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。          総便益(B) 2,190,641千円          (総便益の内訳: 木材生産便益1,041,151千円、森林整備経費縮減便益701,724千円、          森林の総合利用便益51,078千円、災害等軽減便益332,629千円、          維持管理費縮減便益62,912千円、その他の便益1,147千円)</p> <p>総費用(C) 1,566,761千円          分析結果(B/C) 1.40          (本事業の採択当時とは、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない)</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により各利用区域内の到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、間伐等の森林整備について、林道開設後に約480haが実施された。</p> <p>② 集落林道の整備により地域住民の通勤、通学時間が短縮され、林業労働の軽減や生活環境の改善が図られた。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道では、各市町が定めた林道維持管理規定に基づき管理されており、地域住民による年1～2回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>除伐や間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意見が向上してきている。また、各林道の開設等による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>路網の整備により高性能林業機械が導入され、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>事業により整備された三角地区の施設は、今後耐用年数に達する施設が増加することから、施設の機能診断を適切に行い、予防保全対策を取り入れた効率的な維持保全を図っていくための検討が必要である。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"><li>・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められていた地域であり、事業実施の必要性が認められていた。</li><li>・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、効率性が認められた。</li><li>・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地域住民による利用状況からみて、有効性が認められた。</li></ul>
------	---

# 完了後の評価個表

整理番号	森2-18
------	-------

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	石川県
地区名	かが地区	事業実施主体	石川県・小松市・能美市
関係市町村	小松市・能美市	管理主体	石川県・小松市・能美市
事業実施期間	H8～H12(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 かが地区は、石川県加賀地方の南部に位置し、山々に囲まれた山間丘陵地帯に開けた地域であり、森林面積は小松市及び能美市を合わせて29,385haで両市の総面積の約64.6%を占めている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。また、居住基盤においては、防火施設が整備されていないため、火災等に対する消防設備が確立されておらず、安全、安心な生活の確保が急務であった。 このため、効率的な森林整備の推進を図るための根幹となる林道の開設とあわせ防災施設の設置により安全で安心な生活の確保による生活環境の改善を目的に実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林管理道(開設)4路線 麦谷線、車道幅員4.0m、延長1,290m、北谷線、車道幅員6.5m、延長803m、 鍋谷和佐谷線、車道幅員4.0m、延長3,333m、金剛寺鍋谷線、車道幅員4.0m、延長103m 集落林道(開設・改良・舗装)4路線 西俣線、車道幅員4.0m、改良延長680m、東谷線、車道幅員4.0m、開設延長1,060m、 安谷線、車道幅員5.0m、改良延長527m、日用大谷線、車道幅員4.0m、舗装延長5,494m 防火施設整備 5地区 長谷地区、対象戸数107戸、菩提地区、対象戸数44戸、瀬領地区、対象戸数173戸、 下大杉地区、対象戸数34戸、赤瀬地区、対象戸数32戸、滝ヶ原地区、対象戸数70戸 用地整備 1地区 長谷地区</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 2,403,449千円 (総便益の内訳: 木材生産便益206,409千円、森林整備経費等縮減便益1,062,169千円、 一般交通便益13,870千円、森林の総合利用便益14,813千円、 災害等軽減便益326,114千円、維持管理費縮減等便益454,421千円、 山村環境整備便益 325,653千円) 総費用(C) 1,569,243千円 分析結果(B/C) 1.53 (本事業の採択当時とは、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない)</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、間伐等の森林整備について、林道開設後に260haが実施されている。 ② 防火施設整備により安全で安心な生活が確保されている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道は、小松市及び能美市が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。地元住民による年2回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。防火施設は、市の指導を受けながら地元主体で管理されている。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>除伐や間伐等の実施面積が開設前と比べ50%増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。また、各林道の開設等による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。 防火施設の整備により、地域住民に火災に対する安心感が大きくなっている。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>路網の整備により高性能林業機械が導入され、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られるとともに、森林組合では30人が新規雇用されるなど、雇用の拡大が図られている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>事業により整備された防火施設は、今後耐用年数に達する施設が増加することから、施設の機能診断を適切に行い、予防保全対策を取り入れた効率的な維持保全を図っていくための検討が必要である。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性: 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められていた地域であり、事業実施の必要性が認められた。</li> <li>効率性: 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、効率性が認められた。</li> <li>有効性: 事業完了後の森林整備の推進状況、地域住民による利用状況からみて、有効性が認められた。</li> </ul>
------	---

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-19

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	八本原線	事業実施主体	岐阜県
関係市町村	高山市(旧丹生川村)	管理主体	高山市(旧丹生川村)
事業実施期間	S53~H12(23年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 当林道は、岐阜県の北部、高山市丹生川町(旧大野郡丹生川村)に位置し、丹生川町瓜田地内を起点とし、丹生川町旗鉾地内を結ぶ基幹林道である。</p> <p>② 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は2,031haで、森林の適正な管理や効率的な林業経営、地域の振興と生活基盤の向上が必要であった。</p> <p>③ 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に両地域を連絡する林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 19,789m、車道幅員 5.0m、利用区域内森林面積 2,031ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 5,092,609千円 (総便益の内訳: 木材生産便益3,777,145千円、森林整備経費縮減等便益1,315,464千円)</p> <p>総費用(C) 4,530,347千円 費用対効果 1.12 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで歩行していたが、開設後は自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>② 伐採や植栽、下刈・除伐は、林道開設後に実施されるようになった。また、利用区域内に所在する崩壊地等に対して治山事業が実施され国土保全が図られてきている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、高山市林道管理規則により管理されており、維持管理状況は良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽、除伐・間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>当林道は、市街地に近いことからハイキング等の利用者が近年増加してきており、より安全な林道通行を確保するための維持管理を図る必要がある。 また、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が増加しつつあり、看板の設置等により林道通行のマナーの向上を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 効率的な森林施業や木材生産等の実施を図るため、林道の安全かつ円滑な通行を確保する整備が求められていたところであり、事業実施の必要性が認められた。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られているところであり、効率性が認められた。</li> <li>・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められた。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-20

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	長良川地区	事業実施主体	関市(旧板取村、旧洞戸村)、美濃市、郡上市(旧美並村)
関係市町村	関市(旧板取村、旧洞戸村)、美濃市、郡上市(旧美並村)	管理主体	関市(旧板取村、旧洞戸村)、美濃市、郡上市(旧美並村)
事業実施期間	H8 ~ H12 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>①位置等 長良川地区は、岐阜県美濃地方のほぼ中央部から西北部に位置し、長良川を中心に山々に囲まれた急峻な溪谷状地域であり、森林が90~98%を占める。</p> <p>②本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、消費者のニーズに応じた木材の安定的供給の遅れが目立っていた。また、上水道が未整備であることによる安全で安定的な生活用水の確保が急務であった。 このため、効率的な森林整備推進の根幹となる林道の開設による木材の安定供給と安全で安定的な生活用水の確保による地域住民の生活環境の改善を目的に本事業を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林管理道(開設・改築C・改良)8路線 栗原線(W=4.0m、L=1,029m)黒谷線(W=4.0m、L=2,068m)清谷線(W=4.0、L=1,073m) 宮奥~露洞線(W=4.0m、L=1,484m)上須原線(W=4.0m、L=1,191m)奥板山~真奇勢線(W=4.0m、L=2,180m)新谷線(W=3.6m、L=2,110m)白谷~夕谷(W=5.0m、L=785m) 林業用施設整備 1地区 郡上木材センター 集落林道(舗装) 1路線 岩本~中切線(W=5.0m、L=1,485m) 用水施設整備 1地区 中切地区(対象戸数89戸)</p>		
① 費用対効果分析の要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 4,073,196千円 (総便益の内訳: 木材生産便益1,001,307千円、森林整備経費縮減等便益795,060千円 森林の総合利用便益14,897千円、災害等軽減便益59,829千円 維持管理費縮減便益648,564千円、山村環境整備便益1,535,242千円 その他の便益18,297千円) 総費用(C) 2,752,264千円 分析結果(B/C) 1.48 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない)</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>①林道の開設により、各利用区域内の平均到達距離が短縮され、施業コストの低減が図られたことにより、間伐等の森林整備が実施されている。また、法面保全、舗装等の実施により、安全な通行が確保され、維持管理経費の削減に寄与した。 ②用水施設整備により安定的に生活用水が確保され、住民の安心感が強くなった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>①各林道は、本地区の管理主体が定めた林道維持管理規定に基づき管理されており、地元住民により、草刈り清掃等が実施されており、おおむね良好である。 ②用水施設は、市で管理されているが、施設周辺の草刈り等は地元主体で管理されている</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>①林道の開設により、森林所有者の森林施業に対する意欲が向上した。また、野生動植物の生育・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少は見受けられない。 ②用水施設の整備により、生活用水に対する安心感がもたれるようになっている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運搬等の実現により、コスト縮減が可能となり、林業生産性の向上とともに木材市場への安定的供給が図られている。また、法面、路面の改良による走行性・安全性の向上により、市民の入山者が増加し、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が増進されつつあるが、木材価格の長引く低迷により間伐等の実施が十分とは言えない状況にある。森林所有者に対する積極的な森林整備の必要性を促すと共に今後も未改良区間の整備を実施し、通行の安全性を図る必要がある。 事業により整備された施設において、今後の耐用年数を考慮し、適正な維持管理に努める必要がある。</p>		

評価結果	<ul style="list-style-type: none"><li>・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる既設林道の改良整備、生活環境の改善が求められていた地域であり、事業実施の必要性が認められた。</li><li>・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、効率性が認められた。</li><li>・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地域住民による利用状況からみて、有効性が認められた。</li></ul>
------	--

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-21

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	三重県
地区名	栃山木組線	事業実施主体	三重県
関係市町村	紀北町(旧海山町)	管理主体	紀北町(旧海山町)
事業実施期間	S47～H12 (29年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>①位置等 本町は三重県南部、紀伊半島南端の潮岬と志摩半島の間、東紀州の玄関に位置し、東は熊野灘、西は大台山系を境に奈良県と接し、南は尾鷲市、北は大紀町に接している。地形は大台山系から連なる急峻な山々と熊野灘特有のリアス式海岸に囲まれ、平野部が少なく、森林面積が22,977haで町面積の9割近くを森林が占めている。</p> <p>②本林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域は1,043haで、人工林の殆どはヒノキであり「尾鷲ヒノキ」ブランドで全国にて利用されている。</p> <p>③本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林施業を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な運搬などにより林業労働力の軽減及び森林施業コストの低減を図り、適正な森林施業を行うため林道を開設したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長 13,880m、 車道幅員4.0m、 利用区域内森林面積 1,043ha</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 4,833,749千円 (総便益の内訳：木材生産便益2,230,123千円、森林整備経費縮減等便益2,537,388千円、森林の総合利用便益3,184千円、その他の便益63,054千円)</p> <p>総費用 (C) 3,907,866千円 分析結果 (B/C) 1.24 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない)</p>
② 事業効果の発現状況	<p>林道開設により路網から利用区域内への平均到達距離が3,800mから500mとなり、施業地へのアクセスが容易となった。また、整備後も林道整備の促進が図られている。</p> <p>労働力の低減、効率性の向上が図られ、間伐等の森林整備が林道開設後に約530ha実施されている。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>三重県が整備したのち、紀北町が維持管理している。定期的な巡回や草刈、路面の整備などが実施されており、維持管理状況は概ね良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり、林業生産性が向上したことから間伐材の搬出が可能となり、森林所有者の施業意欲の向上が見られる。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運搬などが行えるようになり、林業労働力の軽減や運搬コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業実施に対する意欲が徐々に高まってきているが、木材価格の低迷などにより、間伐などの森林施業が未だ十分とは言えない状況にあることから、高性能林業機械の導入などにより、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p>

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 森林施業を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められていた地域であり、事業実施の必要性が認められた。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、効率性が認められた。</li> <li>・有効性 事業完了後の森林整備の効率的な実施状況、推進状況から見て有効と認められた。</li> </ul>
------	---

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-22

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	三重県
地区名	飯高地区	事業実施主体	松阪市(旧飯高町)
関係市町村	松阪市(旧飯高町)	管理主体	松阪市(旧飯高町)
事業実施期間	H3 ~ H12 (10年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 本地区は、三重県の中南部に位置する松阪市の西端にあり、北は三峰山・局ヶ岳の諸連峰をもって津市及び奈良県宇陀郡御杖村に、南は白倉山・迷岳をもって多気郡大台町に、東は松阪市に、西は高見山・国見山等台高山脈の連山を持って奈良県吉野郡東吉野村と接している地域で、総面積24,094ha、森林面積22,699haとなっている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。また、上水道が整備されていないため、各家庭が沢等から取水して生活用水を確保しており、安全で安定的な生活用水の確保が急務であった。 このため、効率的な森林整備推進の根幹となる林道の開設による木材の安定供給と安全で安定的な生活用水の確保による地域住民の生活環境の改善を目的に実施したものである。 (事業概要) 森林管理道(開設) 5路線 林道くまが池線、車道幅員3.0m、開設延長1739m、林道高鉢線、車道幅員3.0、開設延長1200m、林道唐谷線、車道幅員3.0m、開設延長812m、林道請取峠線、車道幅員3.0m、開設延長1617m、林道峯ヶ谷大崩線、車道幅員3.0m、開設延長3255m 森林管理道(改良・改築) 2路線 林道上前不殿線(改良)、車道幅員3.0m、開設延長630m 林道舟戸太良木線(改築)、車道幅員3.0m、開設延長4022m 集落林道(開設) 1路線 林道新田木地小屋線、車道幅員3.0m、開設延長625m、 用水施設整備 1地区 赤桶地区 対象戸数201戸、 排水施設整備 1地区 対象戸数57戸</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 2,908,663千円 (総便益の内訳: 木材生産便益900,202千円、森林整備経費縮減等便益1,382,480千円、山村環境整備便益625,981千円) 総費用(C) 2,185,543千円 分析結果(B/C) 1.33 (本事業の採択当時とは、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない)</p>
② 事業効果の発現状況	<p>林道の開設により各利用区域内の平均到達距離は159mとなり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、間伐等の森林整備について、林道開設後に275.38haが実施された。 用排水施設については、生活様式の都市化が進む中、赤桶簡易水道の完成により簡易水道の普及率は平成15年度末で96.9%となった。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>林道各路線に責任管理者(受益代表者)を設置し、管理者である市と連絡を取り合い、法面崩落土砂撤去・路面整備・排水整備等の維持管理を実施している。 赤桶簡易水道においては、組合管理で水質検査・配管の維持管理・検針等を実施している。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>集落林道の整備をした結果、山村の定住環境の改善が図られた。 簡易水道が設置されたことにより安心・安全な水が供給されるようになった。 林道整備の結果、森林の適正な維持管理が促進された。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>路網の整備により高性能林業機械が導入され、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られるとともに、森林組合では平成10年以降だけで、18人が新規雇用されるなど、雇用の拡大が図られている。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>森林の適正な管理や林業経営の重要な基盤である林道整備は効率的な林業経営の展開や森林の適正な維持管理にとって必要不可欠であり、これからも林内路網密度を高め、森林整備を促進する。</p>

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 林道は効率的な林業経営の展開や森林の適正な維持管理のため路網の整備が求められていた地域であり、事業実施の必要性が認められた。また、山村の定住環境の改善のため施設整備の必要性が認められた。</li> <li>・効率性 林道において施業地までのアクセスの縮減、間伐等の作業効率が向上し、費用対効果分析の結果、費用以上の効果が得られており、効率性が認められた。</li> <li>・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地域住民による利用状況からみて、有効性が認められた。山村の定住環境の改善等にとって重要な役割を果たしており有効性が認められた。</li> </ul>
------	--

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-23

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	三重県
地区名	海山地区	事業実施主体	紀北町(旧海山町)・森林組合おわせ
関係市町村	紀北町(旧海山町)	管理主体	紀北町(旧海山町)・森林組合おわせ
事業実施期間	H8～H12(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>①位置等 本町は三重県の南部、紀伊半島南端の潮岬と志摩半島の間、東紀州の玄関口に位置し、東は熊野灘、西は大台山系を境に奈良県と接し、南は尾鷲市、北は大紀町と接している。地形は、大台山系から連なる急峻な山々と熊野灘特有のリアス式海岸に囲まれ、平野部が少なく、森林面積は22,977haで町総面積の9割近くを森林が占めている。</p> <p>②本事業を実施する目的・意義 ・生産環境基盤整備事業(林道整備事業) 本地区は独自の施業方法により高品質の栓「尾鷲ヒノキ」の産地である。しかし、未だ路網整備が行われていない森林があり、また、近年の林業情勢の悪化により、施業が行われていない森林が目立ってきた。このため、森林施業の効率化等を促進するため、林道の開設を実施したものである。 ・交流促進施設整備事業(アクセス林道整備事業・フォレストアメニティ整備事業) 整備区域は、2級河川銚子川流域にあり、右岸に森林公園キャンプ場「キャンプINN海山」、左岸には散歩が楽しめる日本庭園「種まき権兵衛の里」、また上流には自然をばぐくんだ巨岩石等が点在する「魚飛溪」があり、森林の保健文化機能が高い。森林の有する保健休養的利用を促進し、林業者等の就労環境の改善、就労機会及び所得の増進により林業担い手の定住化の促進を図るとともに、他地域との情報交換の場として、森林の特性を生かした野外レクリエーション施設、アクセス林道の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 林道整備(開設) 横山線、幅員4.0m、開設延長273m、野頭線、幅員4.0m、開設延長897m 馬越線、幅員3.0m、開設延長800m、島勝線、幅員3.0m、開設延長1,300m 林道整備(7ヶ所林道) 平尾線、幅員4.0m、開設延長1,353m 施設整備 便石線、幅員4.0m、舗装延長2,200m バンガロー5棟、サイクリングロード322m、展望台1棟、駐車場2箇所 木アート広場1箇所、ふれあいゾーン1箇所、ベンチ4基</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,828,933千円 (総便益の内訳: 木材生産便益348,193千円、森林整備経費縮減等便益678,210千円、森林の総合利用便益630,804千円、災害等軽減便益100,320千円、その他の便益71,406千円)</p> <p>総費用(C) 1,433,940千円 分析結果(B/C) 1.28 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない)</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>①森林へのアクセスが容易となり、搬出経費の削減、労働生産性の向上が図られた。また、事業完了後も引き続き林道整備が行われており、森林・林業の活性化が図られている。</p> <p>②銚子川流域の一角を野外レクリエーション施設として整備したことにより、森林の有する保健・休養的な活用を促進でき、森林の特性を活かしたふれあいのある施設整備が図られた。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>①開設された林道は、森林組合おわせが管理を行っている。定期的な巡回や草刈を実施しており、維持管理状況は概ね良好である。</p> <p>②施設管理については、キャンプ場内の施設を有限会社アウトドアコーディネイツ、その他の施設は町が管理している。キャンプINN海山や世界遺産熊野古道を訪れる観光客の利用が増加しており、ごみの分別、持ち帰り等を看板、体験イベント等で周知徹底している。また、定期的な巡回や草刈を実施するなど、維持管理状況は概ね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>①森林施業の実施面積が開設前と比べ増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。また、各林道の開設等による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p> <p>②森林の有する保健・休養的な場として、また、熊野古道が世界遺産に登録されたことに伴い、町内外からの利用客が年々増加している。</p> <p>平成10年、紀北町(旧海山町)がISO14001を取得したこと、整備された施設(一部)で、ゴミの分別、電気・燃料等の削減活動に取り組んでおり、また、環境学習の要素を含んだ体験イベントを月4回実施し、環境先進地としての発信の場となっている。</p>
----------------	--

<p>⑤ 社会経済情勢の変化</p>	<p>①路網の整備により、林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運搬等が行えるようになり、林業労働の軽減や、運搬コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。          ②本事業で整備された施設とキャンプ場や熊野古道などが一体となって、魅力的な自然体験ゾーンが形成されており、都市住民が自然に接する機会を求めて多く来訪している。これらの地域資源を活用し、情報発信やPR活動の強化等、集客交流や地域産業の活性化が図られつつある。</p>
<p>⑥ 今後の課題等</p>	<p>①森林所有者の森林整備への取り組みや、森林経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、間伐や伐採後の植栽等森林施業が実施されていない林分がまだ多く存在することから、更なる路網の整備等を行うことで、林業の生産性を高め、積極的な森林整備を進めていく必要がある。また、同時に地元材の需要拡大に向けたブランド化、消費者へのPR等、市場開発に取り組んでいく必要がある。          ②世界遺産登録により多くの集客が見込める熊野古道等を活用し、施設や駐車場の整備、関係団体や関連産業などによる組織化を図り、利用客の受入体制の整備など連携の強化が必要である。また、豊かな森林資源を活用した体験型観光を促進するうえで、インストラクターなどの人材育成に取り組む必要がある。</p>
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性           <ul style="list-style-type: none"> <li>①森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められていた地域であり、事業実施の必要性が認められた。</li> <li>②保健、休養、環境学習的な場として、キャンプ場、熊野古道の周辺に位置する森林という利点を生かした施設整備が求められていたところであり、必要性が認められた。</li> </ul> </li> <li>・効率性           <ul style="list-style-type: none"> <li>費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、効率性が認められた。</li> </ul> </li> <li>・有効性           <ul style="list-style-type: none"> <li>事業完了後の林道整備に関しては、森林整備の推進状況等、また施設整備に関しては、良好な環境が形成されている状況、利用状況等からみて、有効性が認められた。</li> </ul> </li> </ul>

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-24

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	和歌山県
地区名	日高川北地区	事業実施主体	田辺市(龍神村)、和歌山県
関係市町村	田辺市(龍神村)	管理主体	田辺市(龍神村)
事業実施期間	S62~H1年(14年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等</p> <p>日高川北地区は、和歌山県西牟婁郡の北部に位置し、地形急峻な紀伊山地を流れる日高川上流部の河川沿いに開けた地域であり、森林面積は24,276haで地区面積の約95%を占めている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義</p> <p>本地区は、林業従事者の高齢化、後継者不足の中で林業の生産性の向上、林業経営の近代化、合理化を図るための林道網整備を実施するとともに、山村地域の住民が快適で安全な生活空間の整備のため、集落基盤の整備等(集落林道・用水施設・林業集落排水施設・用地整備)を実施したものである。</p> <p>(事業概要)</p> <p>林道整備(開設) 5路線          五百原線 車道幅員4.0m、開設延長5,169m 北又谷線 車道幅員4.0m、開設延長2,821m          立花川線 車道幅員3.0m、開設延長4,060m 丹生栃谷線 車道幅員3.0m、開設延長 951m          高橋谷線 車道幅員3.0m、開設延長1,030m</p> <p>林道整備(改良) 8路線          橋川線 車道幅員4.0m、改良延長2,305m、法面15箇所          小森I線 車道幅員3.6~4.0m、改良延長 277m、法面 5箇所          桃ノ川線 車道幅員4.0m、改良延長1,111m、法面14箇所          玉谷線 車道幅員4.0m、改良延長 559m、法面11箇所          寺谷線 車道幅員4.0m、改良延長 162m、法面 3箇所          滝浦線 車道幅員3.0m、改良延長1,008m、法面 5箇所、局部6箇所          北又谷線 車道幅員4.0m、改良延長 71m、法面 1箇所          川合湯ノ又線 車道幅員4.0m、改良延長 42m、法面 2箇所</p> <p>集落林道(開設) 2路線          上八平線 車道幅員4.0m、開設延長 700m          鍛冶ヶ谷上平線 車道幅員3.0m、開設延長 978m</p> <p>用地整備(貯木場) 1箇所          上八平貯木場 造成面積3,000㎡</p> <p>用水施設整備 17地区          原地区 対象戸数36戸、上ノ砦地区 対象戸数28戸、五百瀬地区 対象戸数24戸、          寺ノ原地区 対象戸数24戸、恩行司地区 対象戸数30戸、鍛冶ヶ谷地区 対象戸数19戸、          湯布地区 対象戸数11戸、小森長沢地区 対象戸数27戸、丸山地区 対象戸数29戸、          大垣内地区 対象戸数21戸、大熊地区 対象戸数26戸、殿原地区 対象戸数12戸、          峰地区 対象戸数12戸、小森地区 対象戸数12戸、細原地区 対象戸数18戸、          中広井原地区 対象戸数18戸、殿垣内地区 対象戸数12戸</p> <p>林業集落排水 1地区          大垣内地区 対象戸数22戸</p>
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 8,272,291千円          (総便益の内訳: 木材生産便益3,297,200千円、森林整備経費縮減等便益2,399,253千円、          一般交通便益 598,066千円、災害等軽減便益 280,594千円、          山村環境整備便益1,697,178千円)</p> <p>総費用(C) 4,363,279千円          分析結果 1.90          (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない。)</p>

<p>② 事業効果の発現状況</p>	<p>① 林道の開設により各利用区域内の平均到達距離は300mとなり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、間伐等の森林整備について、林道開設後467haが実施されている。 また林道改良により、森林作業車・一般車両のより安全な通行が確保されるとともに、下流域の水質保全が図られている。</p> <p>② 集落林道の整備により山村住民の通勤時間が平均約6分短縮され、林業労働の低減や生活環境の改善が図られている。</p> <p>③ 用水施設整備により山村地域における飲料水の安定供給が可能となり、地域住民の生活の安定が図られた。</p> <p>④ 集落排水施設整備により側溝等に直接雑排水が流れなくなり、地区の環境衛生が向上し、健全な住民生活及び日高川の水質保全に寄与するようになった。</p>
<p>③ 事業により整備された施設の管理状況</p>	<p>各林道は、田辺市が維持管理を行い、森林組合と委託契約を結び林道巡視を実施するとともに、必要に応じ崩土除去、側溝清掃、草刈り等を実施しており、維持管理状況はおおむね良好である。 用水施設は、市の指導を受けながら地元主体で管理されている。 また、排水施設は市が適正に管理している。</p>
<p>④ 事業実施による環境の変化</p>	<p>森林施業（除伐、間伐、植栽等）の施業面積が増加するとともに、採算性が向上し主伐面積が増加している。また、各林道の開設による野生動植物の生息・育成環境の悪化や渓流水の流量の減少、濁水などの影響は見受けられない。林道改良実施後においては、下流域の水質が改善されている。 用水施設整備により、安定的に生活用水が確保され住民の安心感が強くなった。 排水施設整備により、生活雑排水が浄化され地区内及び下流域の水質保全が図られた。</p>
<p>⑤ 社会経済情勢の変化</p>	<p>路網の整備により高性能林業機械が導入され、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られるとともに、UJIターナーを中心に森林組合等において新規雇用の増みられる。</p>
<p>⑥ 今後の課題等</p>	<p>事業により整備された用水施設、排水施設は、今後耐用年数に達する施設が増加することから、施設の機能診断を適切に行い、予防保全対策を取り入れた効率的な維持管理を図っていくため検討が必要である。</p>
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性 林道へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の実施を図るための基盤となる林道等の整備や林業集落住民の生活の安定化を図るための上下水道の整備が求められていたものであり、本事業の必要性が認められた。</li> <li>・ 効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られ、効率性が認められた。 また、今後も各施設、各路線の維持管理を十分に行い、効率的な利用に努めるものとする。</li> <li>・ 有効性 事業完了後の森林整備の状況、生活環境等の変化から見ても林道整備は有効であり、自然環境等の面からも法面の緑化等が有効であった。 また、生活環境の整備により、安定した飲料水の供給及び水質保全等、地域の活性化が図られており有効性が認められた。</li> </ul>

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-25

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	岡山県
地区名	美甘地区	事業実施主体	真庭市
関係市町村	真庭市(旧美甘村)	管理主体	真庭市
事業実施期間	H8~H12(5年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>① 地区の森林の状況 真庭市は岡山県の北部に位置し、北は鳥取県に接し東西には約30km、南北約50kmで総面積は、約828km<sup>2</sup>である。その内森林面積は、65,289ha(林野率90%)で、市の主たる産業は農林業であり、地域振興を図る上で林業の占める割合の高い地域である。また、当市の属する美作地域は西日本でも有数の木材集積地となっている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本事業は、健全な林業経営や森林管理、森林の多目的機能の高度発揮を図る為に林道の整備を実施した。また過疎地域の福祉向上と活性化及び定住条件の向上等を図る為、集落林道及び用水施設の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) (森林管理道整備、開設) 2路線 ○矢淵線 車道幅員 3.0m、延長 2,010m ○月ヶ峠線 車道幅員 2.0m、延長 1,868m (森林管理道整備、改良) 1路線 ○黒田鉄山線 車道幅員 3.0m、延長 115m(法面保全) (集落林道整備、幅員拡張) 1路線 ○通見線 車道幅員3.0m 延長 460m (用水施設整備、簡易給水施設) 4地区 ○太井ノ坂、中谷、三谷、湯谷地区(総受益戸数 39戸)</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,523,213千円 (総便益の内訳) 水源かん養便益 328,725千円、山地保全便益 119,978千円、環境保全便益 660千円 木材生産便益 187,195千円、森林整備経費縮減等便益 113,269千円、一般交通便益 214,135千円、災害等軽減便益 23,895千円、山村環境整備便益 535,356千円</p> <p>総費用(C) 1,173,871千円 分析結果 1.30 (本事業の採択当時には事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 路網未整備により間伐等の手入れの少なかった森林の整備が進み、山林における荒廃が見られなくなった。</p> <p>② 法面改良により落石や災害の頻度が格段に減少した。また、通行の安全が確保され、地域住民の利用が増加した。</p> <p>③ 幅員が3.0mから4.0mに拡張され通勤・通学などの生活道路としての機能が向上するとともに大型車両が搬入しやすくなり、森林整備の向上にもつながった。</p> <p>④ 当該地区では、谷水等により生活用水を確保していたが、簡易給水施設を整備した結果、飲料水等が衛生的に使用できるようになり、生活面での改善が図られた。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>当該林道は、大半を市有林が占めるため真庭市が管理し、草刈作業等の維持管理を定期的に行い、状況は良好である。</p> <p>簡易給水施設においても真庭市が管理し維持管理を行い、良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>整備後の林道では、森林へのアクセスが容易になり、きめ細かな森林施業ができるようになった。また集落間のアクセス及び林産物の運搬が容易となり、森林所有者及び地域住民の生活道路として、環境の改善が図られた。</p> <p>用水施設では濁水等の心配が無くなり、地域住民の生活環境の向上が図られた。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道開設を行う際、自然環境に配慮するよう地元産の間伐材等の利用を積極的に行い、地域経済等に貢献している。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者の高齢化、及び若者の林業経営離脱等の状況下で、森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきている。しかし木材価格の低迷等により、必要な森林整備が行われていない林分も存することから、森林整備の推進についてPRする必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道整備は必要と認められた。又、山村住民が安全かつ近代的な生活を行い、過疎地域の定住条件の向上等を図るためには、用排水施設整備は不可欠である事から事業実施の必要性が認められた。</li> <li>効率性 費用対効果分析の結果、完了後の効率性が認められた。今後も維持管理を十分に行い、効率的な施設利用に努めることとしている。</li> <li>有効性 事業完了後の森林整備の状況、給水施設の利用状況からみて有効性が認められた。</li> </ul>
------	---

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-26

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	広島県
地区名	神石・比婆地区	事業実施主体	神石高原町 (旧油木町・旧豊松村)
関係市町村	神石高原町 (旧油木町・旧豊松村)	管理主体	神石高原町 (旧油木町・旧豊松村)
事業実施期間	H8～H12 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 当該地区は、広島県の東部に位置し、高原地形で標高500m前後に位置している。町の総面積は381.8km<sup>2</sup>に対し、森林面積は307.3km<sup>2</sup>あり、約80%を占めている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。また、上水道の整備が遅れていたため、各家庭は沢等から取水して生活用水を確保しており、安全で安定的な生活用水の確保が急務であった。 このため、効率的な森林整備の推進の根幹となる林道の開設と安全で安定的な生活用水の確保による生活環境の改善を目的として本事業を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林管理道 (開設) 2路線 大古瀬線 車道幅員3m 開設延長551m・大畠線 車道幅員3m 開設延長1,040m 集落林道 (開設・舗装) 1路線 大石谷線 車道幅員3m 開設延長1,349m 舗装延長1,194m 用水施設整備 6地区 油屋地区 給水戸数25戸・仁吾上地区 給水戸数8戸・日ノ郷地区 戸数25戸 中間谷地区 給水戸数10戸・野呂谷地区 給水戸数51戸・宮尾地区 給水戸数5戸</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 2,981,586千円 (総便益の内訳：水源かん養便益3,734千円、山地保全便益2,679千円 環境保全便益222,979千円、木材生産便益539,855千円 森林整備経費縮減等便益134,912千円、一般交通便益322,566千円 森林の総合利用便益77,511千円、災害等軽減便益13,798千円 維持管理費縮減経費11,961千円、山村環境整備便益1,629,345千円 その他の便益22,246千円)</p> <p>総費用 (C) 1,892,694千円 分析結果 (B/C) 1.58 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない)</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により各利用区域内の平均到達距離は130～150mとなり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られるようになった。</p> <p>② 集落林道の整備により地域住民の通勤、通学時間が約4分短縮され、生活環境の改善や林業労働の軽減が図られている。</p> <p>③ 用水施設整備により安全で安定した生活用水が確保された。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道は、神石高原町が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。地元住民による年1～2回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p> <p>用水施設は、町の指導を受けながら地元主体で管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本林道から沿線の森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四自動車で行けることから、一年を通して気軽に森林の手入れが出来るようになり、森林整備への意欲が高まってきている。</p> <p>また、各林道の開設等による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流土の減少などの影響は見受けられない。</p> <p>用水施設の整備により、安定的に生活用水が確保され住民の安心感が強くなってきている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>路網の整備により高性能林業機械等が導入され、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		

評価結果	<ul style="list-style-type: none"><li>・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備，生活環境の改善等が求められていた地域であり，事業実施の必要性が認められた。</li><li>・効率性 費用対効果分析の結果，完了後も費用以上の効果が得られており，効率性が認められた。</li><li>・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況，地域住民による利用状況からみて，有効性が認められた。</li></ul>
------	---

# 完了後の評価個表

整理番号	森2-27
------	-------

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	徳島県
地区名	県央部地区	事業実施主体	那賀町(旧相生町、旧上那賀町)
関係市町村	那賀町(旧相生町、旧上那賀町)	管理主体	那賀町(旧相生町、旧上那賀町)
事業実施期間	H8~H12(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 県央部地区は、徳島県のほぼ中央部に位置し山々に囲まれた山間丘陵地帯に開けた林業地域であり、森林面積は66,196haで町総面積の約95%を占めている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。また、林業集落においては、上水道が整備されていないため、各家庭が沢水等を利用しており、安全で安定的な生活水の確保が急務であるなど、生活基盤の整備が急がれていた。 このため、効率的な森林整備の推進の根幹となる林道の開設と上水道の整備など生活環境の改善を目的に本事業を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 林道整備(開設4路線、改良1路線) 延野請ノ谷線、車道幅員2.0m、開設延長3,602m、磯原線、車道幅員2.0m、開設延長1,017m 横石さすが谷線、車道幅員3.0m、開設延長810m、白石線、車道幅員2.0m、開設延長553m 杉地臼ヶ谷線、車道幅員3.0m、改良延長924m 集落林道整備(改良1路線、舗装1路線)1路線 馬路線 改良373m 舗装370m 集落防災安全施設整備 43箇所(築ノ上地区、防火水槽1式 外) 用水施設整備 2地区(古屋地区、馬路地区) 林業集落内排水施設整備 1地区(大久保地区) 用地施設整備 1箇所(平野地区)</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 5,107,442千円 (総便益の内訳:木材生産便益1,997,218千円、森林整備経費縮減等便益1,398,178千円、一般交通便益7,266千円、災害等軽減便益337,784千円、維持管理費縮減便益11,597千円、山村環境整備便益1,000,052千円、その他の便益355,347千円) 総費用(C) 2,688,210千円 分析結果(B/C) 1.90 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない)</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により各利用区域内の平均到達距離は300mとなり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、また間伐等の森林整備については林道開設後に170haが実施された。</p> <p>② 集落防災安全施設の整備により、林業地域で集落が点在している各地区において、森林火災対策や生活環境の改善が図られた。</p> <p>③ 用水施設整備により安全で安定した生活用水が確保された。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道は、那賀町が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。地元住民による年2回程度の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。用水施設等は、町の指導を受けながら地元主体で管理されている。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>除伐や間伐等の実施面積が開設前と比べ約11%増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。また、各林道の開設等による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。 用水施設の整備により、安定的に生活用水が確保され住民の安心感が強くなっている。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>路網の整備により高性能林業機械が導入され、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られるとともに、森林組合では12人が新規雇用されるなど雇用の拡大が図られている。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>事業により整備された用水施設等は、今後耐用年数に達する施設が増加することから、施設の機能診断を適切に行い、予防保全対策を取り入れた効率的な維持保全を図っていくための検討が必要である。</p>

評 価 結 果

- ・ 必要性  
森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められていた地域であり、事業実施の必要性が認められた。
- ・ 効率性  
費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、効率性が認められた。
- ・ 有効性  
事業完了後の森林整備の推進状況、地域住民による利用状況からみて、有効性が認められた。

# 完了後の評価個表

整理番号	森2-28
------	-------

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	徳島県
地区名	吉野川地区	事業実施主体	三好市(旧山城町・旧三野町)
関係市町村	三好市(旧山城町・旧三野町)	管理主体	三好市(旧山城町・旧三野町)
事業実施期間	H8~H12(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 吉野川地区は、四国の中央部で徳島県の西部に位置し、地区総面積は17,461haあり、森林面積は14,227haで地区総面積の約81.5%を占めている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。また、当地区の生活環境面では、上水道が整備されていないなど、生活基盤の整備が急がれている地域であった。 このため、効率的な森林整備の推進の根幹となる林道の開設と上水道整備など生活環境の改善を目的に事業を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林管理道(開設6・改良2)8路線 開設：沢谷線、中内線、羽瀬上名線、大川持線、小川谷線、水無線 車道幅員3m、総延長4,506m 改良：浦ノ谷平線、下名太田口線、車道幅員4m、総延長755m 集落林道(改良3・舗装3)4路線 改良 羽瀬線、瀬貝大谷線、大谷千切線、車道幅員3m、総延長3,843m 舗装 瀬貝大谷線、大谷千切線、テクジ線、車道幅員3m、総延長3,894m 林業施設用地整備 1箇所(光兼地区) 用水施設整備 4地区(若山地区、藤黒地区、生賀地区、川又地区) 集落防災安全施設 7地区(大川持、茂地、大野、平野、引地、信正、柿野尾) 滞在施設整備 1地区(塩塚高原)</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 3,221,132千円 (総便益の内訳：木材生産便益659,572千円、森林整備経費縮減等便益1,076,823千円、森林の総合利用便益360千円、災害等軽減便益795,997千円、維持管理費経費縮減便益24,911千円、山村環境整備便益555,023千円、その他の便益108,446千円) 総費用(C) 2,044,980千円 分析結果(B/C) 1.58 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない)</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により各利用区域内の平均到達距離は200m程度となり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、間伐等の森林整備について、林道開設後に82haが実施された。</p> <p>② 集落林道の整備により地域住民の通勤、通学時間等に要する時間が短縮され、林業労働の軽減や生活環境の改善が図られた。また、重要道路(国道)の災害等の緊急時における迂回路として重要な役割を果たしている。</p> <p>③ 用水施設整備により安全で安定した生活用水が確保された。また、集落防災安全施設(防火水槽)の設置により、地域住民の生活環境の向上が図られた。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道は、三好市が定めた林道維持管理規則に基づき管理されている。地元住民による年数回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。用水施設は、市の指導を受けながら地元主体で管理されている。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>除伐や間伐等の実施面積が開設前と比べ増加傾向となるなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。また、各林道の開設等による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。 用水施設の整備により、安定的に生活用水が確保され住民の安心感が強くなっている。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>路網の整備により高性能林業機械が導入され、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られるなど、林道の担う役割が大きくなっている。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず必要な間伐等が行われていない林分も存することから、林道から作業道を開設するなど、今まで以上に低コストで伐採・搬出できるような積極的な取組が必要である。</p>

評価結果

- ・必要性  
森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められていた地域であり、事業実施の必要性が認められた。
- ・効率性  
費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、効率性が認められた。
- ・有効性  
事業完了後の森林整備の推進状況、地域住民による利用状況からみて、有効性が認められた。

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-29

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	高知県
地区名	物部地区	事業実施主体	香美市(旧物部村)
関係市町村	香美市(旧物部村)	管理主体	香美市(旧物部村)
事業実施期間	H8 ~ H12 (5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>①地域の概要 当村は剣山系の麓に位置し、村内を縦貫する河川沿いの緩傾斜地に小集落を形成している。村の主産業は農林業であるが、山林が総面積の約96%を占め、農用地は地形上小面積であるため林業への依存度が高い地区である。</p> <p>②事業導入の目的、意義 基盤整備の遅れによる施業コストの高騰、材価の低迷等により林業事業所が減少し、若者の地区外転出が進む一方で林業従事者も減少傾向にあり、現状では森林の荒廃と過疎化の進行が懸念される。このため、林道開設等の基盤整備を実施し、施業コストの低減及び労働力の軽減を図り、適正な森林整備と地域林業の振興による地域の活性化を目的に当事業を実施したものである。 (事業概要) 森林管理道 開設 楮佐古松床線 W=4.0 L=1,703m、 改良 黒代五王堂線 W=3.0 L=203m (法面改良) 集落林道 開設 4路線 L=1,976m、舗装 6路線 L=4,560m 健康増進広場整備 500㎡ 休憩施設整備 (東屋1棟、トイレ1棟、ベンチ1基)</p>
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 2,913,754千円 (総便益の内訳: 木材生産便益 188,147千円、森林整備経費縮減等便益 704,747千円、一般交通便益 1,805,969千円、森林の総合利用便益 10,200千円、災害等軽減便益 43,188千円、維持管理費縮減便益 10,107千円、山村環境整備便益 4,380千円、その他の便益 147,016千円 ) 総費用 (C) 1,602,104千円 費用対効果 1.82 (本事業の採択時には事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により利用区域内の平均到達距離は約250mとなり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、間伐等の森林整備については、林道開設後に17.44haが実施された。</p> <p>② 集落林道の整備により地域住民の通勤、通学時間が約20分短縮され、林業労働の軽減や生活環境の改善が図られている。</p> <p>③ 健康増進広場においては、レクリエーション等による地域内外住民の交流の場として活用されている。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>林道は香美市民有林林道管理規則、集落林道は香美市準市道取り扱い規則、健康増進広場は、香美市山村広場の設置及び管理に関する条例に基づき管理されており、その管理状況はおおむね良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>林道整備により、林内へのアクセスが容易となったことから、未施業地での間伐等の森林整備が推進され、今後も地域林業の維持と森林の機能回復が期待される。また、連絡道としての活用と健康増進広場整備により、地域間交流の機会が創出された。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林施業の機械化が可能となり、施業面積の拡大と伐採、搬出経費の軽減が図られ、収益の改善が図られた。さらに、村内に点在する各名所・旧跡へのアクセス道としての利用があり、これらへの利便性が向上した。入込み客も年々増加傾向にあり、今後においても地場産品の売り上げ向上等、地域の活性化並びに所得の向上が期待される。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備への取り組みや、森林経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、必要な間伐等の森林施業の実施されていない林分がまだ多く存在することから、更なる林道網の整備や高性能機械の導入等により、より効率的な森林施業を推進し、木材生産性を向上させる必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性 林内へのアクセスの向上、効率的な森林整備のための基盤整備実施による林業経営の安定と地域住民の生活基盤整備改善が求められたものであり、事業の必要性が認められた。</li> <li>・効率性 費用対効果分析の結果、完了後の費用以上の効果が見込まれるところであり、効率性が認められた。</li> <li>・有効性 事業完了後の森林整備への活用状況、地域住民の利用状況及び地場産業への貢献度等有効性が認められた。</li> </ul>

# 完了後の評価個表

整理番号	森2-30
------	-------

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	福岡県
地区名	第2雷山浮嶽線	事業実施主体	福岡県
関係市町村	前原市	管理主体	前原市
事業実施期間	H5～H12(8年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 前原市は、福岡県の西部に位置し、井原山と羽金山が連なり、この山並みを水源とする瑞梅寺川、雷山川の流域に開けた地域で、総面積10,450ha、森林面積3,854haとなっている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は642haで、そのうち、スギを主体とする人工林が90%となっており、このうち継続的な保育等を要するⅢ～Ⅶ齢級の林分が23.7%を占めており、Ⅷ齢級以上の林分が75.8%となっている。このため、将来の安定的な木材供給源及び水源地域として森林を整備することが必要となっている。 しかし、当地域の既設6路線の林道は突込型であり、このため集運材の作業効率の悪化や効率的・広域的労働力の配置の妨げとなっていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に地域内の6林道を連絡する林道を整備したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長 7,490m、車道幅員 4.0～5.5m、利用区域内森林面積 642ha</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 2,525,979千円 (総便益の内訳：木材生産等便益410,884千円、森林整備経費縮減等便益1,971,394千円、森林の総合利用便益115,986千円、維持管理費縮減便益4,255千円、その他の便益23,460千円)</p> <p>総費用 (C) 2,251,203千円 分析結果 (B/C) 1.12 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない)</p>
② 事業効果の発現状況	<p>路網から森林までの平均到達距離が350mから130mとなり、森林へのアクセスが容易となり、開設後の5年間では間伐等の保育作業が143ha実施されている。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、福岡県が整備した後、前原市が林道管理規程に基づき管理している。草刈や側溝掃除、路面の整備等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから間伐材の搬出が可能となり、間伐実施面積が増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。 また、林道沿線の観光施設の利用者の交流が図られるなど、林道が多目的に活用されている。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本林道は県道のバイパスや山間集落住民の生活道路及び観光施設のアクセスルートとしての利用等、林業経営のみならず、広く地域の振興に寄与している。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>木材価格の低迷等により人工林の間伐等の森林施業が未だ十分とは言えない状況にあることから、本路線を幹線とするネットワーク整備の推進が不可欠であり、そのことにより効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p>

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性 森林整備へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の充実を図るため、基礎となる林道等路網整備が求められていたところであり、事業実施の必要性が認められた。</li> <li>・ 効率性 費用対効果分析を分析した結果、完了後も費用以上の効果が得られているとともに、切土や盛土の抑制など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められた。</li> <li>・ 有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められた。</li> </ul>
------	--

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-31

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	熊本県
地区名	苓北天草線	事業実施主体	熊本県
関係市町村	天草市(旧天草町)、苓北町	管理主体	天草市(旧天草町)、苓北町
事業実施期間	S62~H12(14年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 当路線は熊本県南西部、天草下島の中心部から北西部に広がる山間丘陵地域で、農業用水として使用される志岐ダム、生活用水等に使用されている都呂々ダムの水源上流部に位置しており、利用区域面積は1,317haで人工林率は59%である。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 当該地区は森林整備の根幹となる基幹林道等の路網の不備により森林整備の遅れが危惧されており、志岐ダム、都呂々ダム水源林や、その他の施業の必要な森林への大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であった。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進しつつ、併せて林業集落に居住する林業従事者及び地域住民の生活環境を改善し、地域の活性化を図るため本事業を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長 15,822m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 1,317ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 5,235,694千円 (総便益の内訳: 木材生産便益993,559千円、森林整備経費縮減等便益3,861,057千円、一般交通便益367,044千円、災害等軽減便益14,034千円)</p> <p>総費用(C) 4,858,578千円 分析結果(B/C) 1.08 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない)</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>林道開設に伴い、林道沿線で約2kmの作業道が開設され、森林へのアクセスが容易となり、開設後5年間で約100haの間伐が実施されたほか、下刈り、枝打など保育作業のコストの低減が図られることになった。 また森林整備の推進により、水源かん養機能等の公益的機能の増大が図られた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、天草市、苓北町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。また、地元住民による草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから間伐材の搬出が可能となり、森林施業実施の意欲が高まってきている。 森林整備の実施により林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。 なお、林道開設による動植物の生息・生育環境の悪化などの影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に高まってはいるが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められていた地域であり、必要性が認められた。</li> <li>・ 効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、効率性が認められた。</li> <li>・ 有効性 事業完了後の森林整備の推進、地域住民の利用状況等からみて有効性が認められた。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-32

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	熊本県
地区名	球磨川流域地区	事業実施主体	八代市(旧坂本村、旧泉村)、多良木町、球磨村
関係市町村	八代市(旧坂本村、旧泉村)、多良木町、球磨村	管理主体	八代市(旧坂本村、旧泉村)、多良木町、球磨村、大無田地区管理組合
事業実施期間	H8~H12(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 球磨川流域地区は熊本県南部に位置し、東は宮崎県、南は鹿児島県に接している。地区の東部は九州山地の一面を形成しており、本地区の総面積は県土の36%を占め、森林面積は21万haで県全体の45%を占めている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は、林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。また、既設林道についても、路面、路盤の劣化が著しく、林道機能が低下していた。居住基盤においても、上水道の未整備地区があり、安全で安定的な生活用水の確保が急務であった。また、災害時には、道路の寸断や電話回線が不通になり孤立するなど日常生活への影響が非常に大きい地区も存在していた。このため、効率的な森林整備の推進の根幹となる林道の整備と、上水道の整備など安全で安定的な生活環境の改善を図ることを目的に実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林管理道(開設) 8路線 洪利瀬高線 車道幅員3.0m 延長1,913m、 深水線 車道幅員3.0m 延長2,507m、山口小川内線 車道幅員3.0m 延長1,778m 破木寺前瀬線 車道幅員3.0m 延長667m、上柳線 車道幅員3.0m 延長2,015m、 妙見野線 車道幅員3.0m 延長1,253m、大瀬線 車道幅員3.0m 延長652m、 線香山柳谷線 車道幅員3.0m 延長340m、 森林管理道(改良) 3路線 椎屋線 車道幅員3.0m 延長500m、 川島線 車道幅員3.0m 延長650m、日当線 車道幅員3.0m 延長1,052m 集落林道(舗装) 1路線 蔵谷沢見線 車道幅員3.0m、延長1,659m 用水施設整備 2地区 三ヶ浦地区147戸、赤根地区13戸 用地整備 1地区 大無田地区 用地整備2,000m<sup>2</sup>、取付道路167m 林業集落内防災安全施設 1地区 泉地区 安全情報伝達施設一式</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 総便益(B) 4,860,442千円 (総便益の内訳: 木材生産便益1,852,599千円、森林整備経費縮減便益1,696,994千円、一般交通便益166,882千円、森林総合利用便益123,451千円、災害等軽減便益42,578千円、維持管理費縮減便益55,493千円、山村環境整備便益922,445千円) 総費用(C) 3,412,387千円 分析結果(B/C) 1.42 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない)</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、間伐等の森林整備について、林道開設後に276haが実施された。 ② 用水施設整備により安全で安定した生活用水が確保された。 ③ 防災無線の整備により災害時の緊急連絡が可能となり地域の防災連絡網が確保された</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道は、各市町村が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。維持管理は、行政及び地元住民により草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。また、用水施設等は、自治体又は地元主体で管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>除伐や間伐等の実施面積が開設前と比べ増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。また、各林道の開設等による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。 用水施設の整備により、安定的に生活用水が確保され住民の安心感が強くなっている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林業労働者の高齢化・減少は進んだものの、路網の整備により高性能機械の導入や効率的な森林施業により、木材供給源としての期待が一層高まっている。また、一般観光客の往来が容易になり、森林の総合利用が増加している。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に向上してきているが、十分とはいえず更なる取り組みが必要である。また、林道等の施設の定期診断を適切に行い、効率的な維持確保を図っていく必要がある。</p>		

評価結果	<ul style="list-style-type: none"><li>・必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善等が求められている地域であり、事業実施の必要性が認められた。</li><li>・効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、効率性が認められた。</li><li>・有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地域住民による利用状況からみて、有効性が認められた。</li></ul>
------	---

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-33

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	俵野・黒原線	事業実施主体	宮崎県
関係市町村	北川町	管理主体	北川町
事業実施期間	S58~H12(18年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>① 位置等 北川町は、宮崎県北部の内陸部に位置し、本川と小川の流域に開けた地域で、総面積27,991ha、森林面積25,875haとなっている。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本林道の利用区域内の森林面積は1,895haで、そのうち、スギを主体とする人工林が61%となっており、このうち継続的な保育等を要する区齢級以下の林分が95%を占めている。このため、将来の安定的な木材供給源及び水源地域として森林を整備することが必要となっている。</p> <p>しかし、当地域は林道等の路網整備が遅れており、大型車両の導入や効率的な森林施業を行うことが不可能であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業に必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に長井地区と祝子川地区を連絡する林道を整備したものである。</p> <p>(事業概要) 開設延長 23,313m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 1,895ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 8,714,830千円 (総便益の内訳：木材生産便益 6,680,247千円、森林整備経費縮減等便益 1,770,029千円、森林の総合利用便益 137,840千円、災害等軽減便益 4,179千円、その他の便益 122,535千円)</p> <p>総費用 (C) 5,964,267千円 分析結果 (B/C) 1.46 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない)</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 路網から森林までの平均到達距離が1,000mから500mとなり、森林へのアクセスが容易となったため、林道開設と同時に森林整備が進み、開設後の5年間では保育作業が13ha実施された。</p> <p>② 林道開設前は、路網整備の立ち遅れから利用区域内では間伐材の搬出が出来なかったが、林道開設後の5年間で間伐が261ha実施された。</p> <p>③ 平成16年、17年の台風等大雨災害による県道岩戸延岡線の通行止に際して、一部区間が迂回路として機能した。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は宮崎県が整備した後、北川町が管理している。</p> <p>年2回の草刈や側溝掃除、路面の整備等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり林業生産性が向上したことから間伐材の搬出が可能となり、間伐実施面積が開設前と比べ10%増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。</p> <p>また、本林道周辺の森林に山菜採取や溪流釣りなどに訪れる者の利用が増加している。その他、長井地区と祝子川地区の連絡により、祝子川地区の休養施設の利用者の交流が図られるなど林道の多目的な利用がなされている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>間伐材の搬出が大型トラックを利用することにより従来に比べ低コストで行えるようになったことから、北川町内俵野地区に所在する製材工場において安定的に需要されるようになり、森林施業や地元の木材加工工場等において10人雇用されるなど労働力の雇用促進が図られてきている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により人工林の間伐や天然林の択伐等の森林施業が未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備や高性能な林業機械の導入等により、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備が求められていた地域であり、事業実施の必要性が認められた。</li> <li>・ 効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、効率性が認められた。</li> <li>・ 有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地元住民による利用状況等からみて、有効性が認められた。</li> </ul>		

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-34

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	延岡地区	事業実施主体	延岡市(旧北方町)
関係市町村	延岡市(旧北方町)	管理主体	延岡市(旧北方町)
事業実施期間	H8~H12 (5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>①位置等 延岡地区は宮崎県北部の延岡市の北西部に位置し、急峻な溪谷と丘陵で占められ、森林面積は、20,070haで林野率90%を占める中山間地域である。</p> <p>②本事業を実施する目的・意義 本地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、生産基盤の整備を推進し、林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り森林整備を促進するとともに、林業集落の生活環境の改善を図るため、林道の開設・舗装整備、集落林道の改築、用水施設の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林管理道(開設) 4路線 【岩屋ヶ平線】延長788m、車道幅員2.0m 【早日渡線】延長2,096m、車道幅員4.0m 【上中尾線】延長2,703m、車道幅員3.0m 【矢櫃線】延長881m、車道幅員3.0m 森林管理道(改良) 1路線 【大保下猪の内線】延長450m、車道幅員3.0m 集落林道舗装 1路線 【早日渡線】延長8,047m、車道幅員4.0m 集落林道改築 1路線 【二股石上線】延長2,533m、車道幅員3.0m 用水施設 2地区 【石上地区】1地区13戸 【城地区】1地区128戸</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 6,842,888千円 (総便益の内訳: 木材生産便益3,653,972千円、森林整備経費縮減等便益448,699千円、一般交通便益37,135千円、森林の総合利用便益54,169千円、災害等軽減便益2,139,420千円 維持管理費縮減便益10,970千円、山村環境整備便益376,319千円、その他の便益122,204千円)</p> <p>総費用(C) 2,368,492千円 分析結果(B/C) 2.89 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない)</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、森林へのアクセスが容易となるとともに、施業コストの低減が図られ、除間伐等の適正な森林整備が実施されている。また、林道改良により安全な通行の確保とともに、維持管理経費の軽減が図られた。(大保下猪の内線; 整備前年間15万円→整備後年間3万円程度)</p> <p>② 集落林道の整備により、林業労働の軽減や生活環境の改善が図られている。また、雨水等による路面浸食が無くなったことにより、維持管理費の軽減が図られた。(早日渡線; 整備前年間80万円→整備後年間49万円)</p> <p>③ 用水施設の整備により、安全で安定した生活用水が確保され生活環境の改善が図られた。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道は、延岡市が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。 地元住民による年2回の草刈や側溝掃除等が行われたりと維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>林産物や森林施業機材の運送が安全かつ効率的に行えるようになり、森林施業従事者の労働環境の改善が図られ、森林整備が実施されることにより林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され森林の景観が向上してきている。また、林道開設による野生動物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>効率的な移動や大型トラックによる間伐材の運材等が可能になり、林業労働の軽減や森林施業コストの低減により、森林施業の実施面積が開設前と比べ増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。また、通行の安全性が向上し、林道の利便性や必要性についての理解が得られつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきてはいるものの十分とは言えないため、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。また今後は、森林所有者や林道利用者などのボランティアによる協力を要請し、林道機能を高度に維持していく取組みを推進する必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 必要性； 森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備、生活環境の改善が求められていた地域であり、事業実施の必要性が認められた。</li><li>・ 効率性； 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、効率性が認められた。</li><li>・ 有効性； 事業完了後の林業生産の向上はもとより、地域住民の生活環境の改善が図られ、地域の特性を踏まえた有効性が認められた。</li></ul>
------	--

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-35

事業名	( 林業地域総合整備事業 ) 森林居住環境整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	宮崎南部地区	事業実施主体	宮崎市 (宮崎市、旧田野町、旧高岡町)、日南市、串間市、北郷町、南那珂森林組合 (旧日南地区森林組合)
関係市町村	宮崎市 (宮崎市、旧田野町、旧高岡町)、日南市、串間市、北郷町	管理主体	宮崎市 (宮崎市、旧田野町、旧高岡町)、日南市、串間市、北郷町、南那珂森林組合 (旧日南地区森林組合)
事業実施期間	H8 ~ H12 ( 5年間 )	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>①位置等 本地区は、宮崎県の中中部から南部に位置し、東は日向灘、南部は志布志湾、西部から北部にかけては都城市や鹿児島県志布志町に隣接した地域であり、森林面積は92,639haでこのうち全体の51%にあたる46,888haが民有林となっている。</p> <p>②本事業を実施する目的・意義 本地区には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林整備の遅れが目立っていた。このため、生産基盤の整備を推進し、林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り森林整備を促進するとともに、林業集落の生活環境の改善を図るため、林道の開設・改良、集落林道舗装、アクセス林道整備、フォレストアメニティ施設整備、森林整備、作業道整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 林道開設 4路線 【下六線】延長1,162m、車道幅員3.0m 【山坂屋線】延長1,832m、車道幅員3.0m 【宿之河内線】延長2,253m、車道幅員3.0m 【野島小内海線】延長3,049m、車道幅員3.0m 林道改良 9箇所 【谷之城線】延長155m、車道幅員3.0m 【石原線】延長1,550m、車道幅員2.0m 【小目井線】延長1,620m、車道幅員3.0m 【橋木線】延長582m、車道幅員3.0m 【倉迫線】延長18m、車道幅員3.0m 【折生田線】延長14m、車道幅員3.0m 【引猿線】延長14m、車道幅員3.0m 【場床線】延長45m、車道幅員3.0m 【大谷上郷良線】延長538m、車道幅員3.0m 集落林道舗装 3路線 【板ヶ八重冷窪線】延長2,078m、車道幅員3.0m 【場床線】延長506m、車道幅員3.0m 【宿之河内線】延長2,253m、車道幅員3.0m アクセス林道整備 (開設、改良、舗装) 1路線 【鍋山線】車道幅員3.0m、開設延長1,087m、改良延長3,094m、舗装延長4,187m フォレストアメニティ施設整備 (駐車場整備) 1式 森林整備・作業路整備 1式</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 25,983,778千円 (総便益の内訳: 水源涵養便益11,135,156千円、山地保全便益7,094,384千円 環境保全便益3,759,670千円、木材生産便益2,341,148千円 森林整備経費縮減等便益263,698千円、一般交通便益145,290千円 森林の総合利用便益45,618千円、災害等軽減便益1,021,684千円 維持管理費縮減便益177,130千円)</p> <p>総費用 (C) 4,527,813千円 分析結果 (B/C) 5.74 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない)</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道開設により、森林へのアクセスが容易となるとともに、施業コストの低減が図られ、1,208haの間伐等の適正な森林整備が実施されている。また、林道改良、集落林道舗装により安全な通行の確保、林業労働の軽減や生活環境の改善が図られたとともに、降雨時の路面浸食が無くなったことなどにより維持管理経費の軽減が図られた。(維持管理費: 整備前年間200万円→整備後年間100万円)</p> <p>② アクセス林道及びフォレストアメニティ施設の整備により、森林公園へのアクセス及び駐車場が整備され、都市住民の森林利用や地域住民の憩いの場としての利用が図られている。(年間利用者数800人)</p> <p>③ 森林整備(間伐)の実施により、下層植生が繁茂し、良好な森林環境を形成している。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道は、市町村が定めた維持管理規定により管理されている。地域住民による草刈りや台風、長雨後の林道の被害状況調査・見回りが実施されており維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>各林道の開設等による、野生動植物への影響や溪流の水質汚濁・流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	---

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>整備した林道を基幹とする作業路の整備が進み、林業労働の軽減・搬出時間の軽減等による生産性の向上が図られた。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	木材価格の低迷等により、森林整備が未だ十分とは言えない状況にあることから、更なる路網整備や高性能林業機械導入等により、林業生産性の向上を図る必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性：森林整備を効率的に行うための基盤となる林道等路網整備及び生活環境の改善等が求められていた地域であり、事業実施の必要性が認められた。</li> <li>・ 効率性：費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており効率性が認められた。</li> <li>・ 有効性：事業完了後の森林整備の推進状況、地域住民の利用状況から見て有効性が認められた。</li> </ul>

# 完了後の評価個表

整理番号 森2-36

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	伊佐地区	事業実施主体	鹿児島県, 大口市, 菱刈町
関係市町村	大口市, 菱刈町	管理主体	大口市, 菱刈町
事業実施期間	S62~H12(14年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>① 位置等 伊佐地区は、鹿児島県と熊本県・宮崎県の県境に位置し、山々に囲まれた山間盆地帯に開けた地域であり、林野率は約69%である。</p> <p>② 本事業を実施する目的・意義 本地区は、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網整備が遅れており、森林整備の遅れが目立っていた。また、フォレストコミュニティ施設である楠本川溪流自然公園及びアクセスの道路等並びに、新川地区の用水施設が整備されていないことからこれらの整備が急務であった。 このため、効率的な森林整備の推進の根幹となる林道の開設とフォレストコミュニティ施設利便性の向上を目的に実施したものである。</p> <p>(事業内容) 林道整備(開設) 10路線 ①大根ヶ岡線(W=3.0m, L=1220m)、②徳辺新拓線(W=3.0m, L=1922m)、③竹木場線(W=3.0m, L=2220m)、④場ノ木線(W=3.0m, L=1341m)、⑤津波木段線(W=3.0m, L=3562m)、⑥山下線(W=3.0m, L=927m)、⑦野ミ田線(W=3.0m, L=2887m)、⑧西ノ山線(W=3.0m, L=2911m)、⑨堂免線(W=3.0m, L=2458m)、⑩平野線(W=4.0m, L=3020m) 集落林道(開設・改良・舗装) 7路線 ①重留南1号線(W=2.0m, L=576m)、②重留南2号線(W=2.0m, L=544m)、③下手線(W=2.0m, L=1506m)、④新川線(W=3.0m, L=2560m)、⑤瓜ノ峰線(W=3.0m, L=1006m)、⑥下手線(W=3.0m, L=2126m)、⑦中野線(W=3.0m, L=816m) 用水施設・排水施設 2地区 ①新川地区、②下手地区 森林公園 1地区 ①楠本川自然溪流公園</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 11,187,948千円 (総便益の内訳: 木材生産便益7,785,830千円、森林整備経費縮減等便益2,272,852千円、一般交通便益780,434千円、森林の総合利用便益177,711千円、災害等軽減便益27,997千円、維持管理費縮減便益11,789千円、山村環境整備便益131,335千円) 総費用(C) 3,033,478千円 分析結果 3.69 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されていないため、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 林道の開設により各利用区域内の平均到達距離は239mとなり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、間伐等の森林整備について、平成4年度の235haから平成16年度には517haに増大している。</p> <p>② 集落林道の整備により地域住民の通勤、通学時間が約3分短縮され、林業労働の軽減や生活環境の改善が図られている。</p> <p>③ 用排水施設整備や森林公園の整備等により山村の定住環境の向上が図られた。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>各林道は、大口市及び菱刈町が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。地元住民による年1回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>除伐や間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。また、各林道の開設等による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>路網の整備により高性能林業機械が導入され、効率的な森林施業による林業労働の軽減が図られるとともに、森林組合で新規雇用されるなど、雇用の拡大が図られている。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>事業等により整備されたフォレストアメニティ施設は、今後耐用年数に達する施設が増加することから、施設の機能診断を適切に行い、予防保全対策を取り入れた効率的な維持保全を図っていくための検討が必要である。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備や森林ふれあい機会の創設等地域住民への森林への意識の高揚が図られており事業実施の必要性が認められた。</li> <li>効率性 費用対効果分析の結果、完了後も費用以上の効果が得られており、効率性が認められた。</li> <li>有効性 事業完了後の森林整備の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められた。</li> </ul>
------	---